

平成 2 7 年 第 2 回

武蔵村山市教育委員会臨時会

平成 2 7 年 8 月 7 日

武蔵村山市教育委員会

平成27年第2回武蔵村山市教育委員会臨時会

1. 日 時 平成27年8月7日(金)

開会 午前 9時29分

閉会 午後 3時10分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持 田 浩 志 (教育長) 土 田 三 男
高 橋 勝 義 本 木 益 男
島 田 妙 美

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	中野 育三	学校教育担当部長	榎並 隆博
教育総務課長	松下 君江	指導・教育センター担当課長	小嶺 大進
指導主事	西原 英治	指導主事	村上 正昭
教科書採択資料作成委員会委員長		尾崎 光治	
教科書採択資料作成委員会委員		井口 寛隆	
教科書採択資料作成委員会委員		齋藤 実	
教科書採択資料作成委員会委員		栗原伊知郎	
教科書採択資料作成委員会委員		島田 治	
教科書採択資料作成委員会委員		井内 潔	
教科書採択資料作成委員会委員		古川 敦司	

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	内田 朋英
	橋本真奈美
	坂西 雅史

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 3 議案第46号 武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書の採択について
- 4 議案第47号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書の採択について

◎開会の辞

○持田教育長 おはようございます。本日の会議に際し、50名の方から傍聴の届出がありましたので、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可いたしましたので、御報告いたします。

(発言する者あり)

○持田教育長 静粛に願います。

傍聴に際しましては……

(発言する者あり)

○持田教育長 再度申し上げます。

静粛をお願いいたします。

傍聴に際しまして、皆様をお願いをいたします。傍聴に際しましては、武蔵村山市教育委員会傍聴規則に基づき、傍聴人席横に、あちらに掲示されております傍聴人の遵守事項をお守りくださるよう、お願いいたします。

再度申し上げます。

写真撮影等につきましては、先ほど申し上げましたように、開会前をお願いしたところでございます。会議中は、御遠慮いただきたいと思っております。

本日の出席者は全員でございます。

これより平成27年第2回武蔵村山市教育委員会臨時会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第2、議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成27年8月7日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第45号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市スポーツ推進委員の欠員に伴い、委員を委嘱する必要があり、平成27年7月23日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認について、御説明させていただきます。

別紙を御覧ください。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法第32条及び武蔵村山市スポーツ推進委員に関する規則第3条に基づき、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、その職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、教育委員会が委嘱するものでございます。

現委員の任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間となっておりますが、平成27年7月末現在で委員定数14人のうち、2人が欠員という状況でございました。このたび、新たに委員をお引き受けくださる方が見つかり、委員の委嘱をする必要が生じたところでございますが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

市内三ツ木在住の加々見茂さんにつきましては、陸上競技をされ、スポーツに親しんでいの方でございます。任期につきましては、武蔵村山市スポーツ推進委員に関する規則第5条の規定に基づき、残任期間である平成28年3月31日までとなっております。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第3 議案第46号 武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書の採択について

○持田教育長 日程第3、議案第46号 武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

武蔵村山市教育委員会会議規則第15条の規定により、武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書の採択に係る説明のため、教科書採択資料作成委員会委員の出席を求めます。

事務局、よろしくお願ひいたします。

(教科書採択資料作成委員会委員 入室)

○持田教育長 おそろいですか。よろしいですか。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第46号 武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書の採択について。

武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書を採択するため、教育委員会の議決を求めます。

平成27年8月7日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙については、協議終了後に作成し、配布いたします。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、提案理由を述べさせていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、中学校平成28年度使用教科用図書を採択する必要がありますので、本案を提出するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

なお、別紙につきましては、後ほど配布させていただきます。

教科用図書、これは教科書のことでございますが、教科用図書採択の事務につきましては、この後、指導・教育センター担当課長より説明をいたさせ、その後、教科書採択資料作成委員会から報告のありました内容について、教科書採択資料作成委員会の尾崎光治委員長より説明をいたさせます。

なお、教科書採択資料作成委員会の各教科の委員も出席しておりますので、説明の後、御質問がございましたら各教科の委員がお答えいたしますので、よろしくお願ひいたします。

小嶺指導教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 議案第46号 武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書の採択について、大きく3点、御説明申し上げます。

大きな1点目は、全ての教科書を調査対象とする採択資料の作成事務についてです。

4月の教育委員会で御協議いただき、5月の教育委員会で御承認いただきましたが、武蔵村山市立学校平成28年度使用教科用図書採択要領に基づき、学校調査会、各教科書調査研究委員会及び教科書採択資料作成委員会を設置いたしました。

これらの委員会の目的は、本市の中学生に適した教科書を教育委員の皆様方に選定していただくための資料を作成することにあります。

資料作成に当たりましては、次の3つの観点から調査研究を依頼いたしました。

1点目が内容、2点目が構成上の工夫、3点目が特長についてです。

なお、学校調査会につきましては、特長についてのみ調査研究を依頼いたしました。

お手元には、教科書採択資料作成委員会報告書、資料1及び資料2を配布させていただいております。

なお、今回の教科書採択資料作成委員会には、保護者とともに、小中連携の視点から、小学校の校長も委員として加わっております。

大きな2点目は、教科書展示会及び御意見等に関する報告です。教育センターを会場として、まず平成27年6月18日から3日間、特別展示を行いました。より多くの皆様にご覧いただくために、この3日間のうち1日を土曜日に設定いたしました。また、法定展示として、6月22日から7月9日まで、14日間、教科書展示を行い、合計17日間の教科書展示会を行いました。

当展示に来場され、名簿にお名前を御記入いただいた方は延べ179名でございました。そのうち市内小・中学校児童・生徒の保護者の方が19名、市内在住の方が130名、市外在住の方が22名、無記入の方が8名でした。

一方、お寄せいただいた御意見の総数は586件でした。そのうち、市内小・中学校児童・生徒の保護者の方からのものが90件、市内在住の方からのものが340件、市外在住の方からのものが124件、お名前等、御記入のなかったものが32件でございました。

内容等につきましては、採択についての意見が最も多く寄せられた教科書に対し採択を求める意見等を述べられているものが384件、うち保護者を含めた市内在住の方からのものが247件、市外在住の方からのものが113件、お名前等、御記入のなかったものが24件でした。

採択についての意見が最も多く寄せられた教科書に対し採択を求めない意見等を述べられているものが157件、うち市内在住の方からのものが141件、市外在住の方からのものが8件、お名前等、御記入のなかったものが8件でした。

また、採択についての意見が最も多く寄せられた教科書に対し意見等を述べられている方で、お名前を御記入いただいた方は、採択を求める意見等につきましては384件中219件、採択を求めない意見等につきましては157件中46件でした。

なお、教科書展示会に来室をされ、来室カードに御記入をいただいた方の人数、意見の件

数につきましては、資料によりお示しいたしております。

大きな3点目は、教科書採択に当たり、教育委員会に寄せられました要請等についてです。こちらにつきましては、学校教育担当部長から御説明いたします。

○持田教育長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、平成28年度使用教科用図書採択に関わる要請等について御報告をいたします。

今回の教科用図書の採択について、何らかの御要請等は全部で9件ございます。そのうち、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会、新日本婦人の会武蔵村山支部、自由法曹団及び日本出版労働組合連合会からの文書につきましては、教育委員会定例会でその内容を御報告し、委員の皆様から特段の対応等の必要はないだろうと御意見をいただいております。

これ以外に、5月に東京弁護士会から書面が届いておりますが、これは恐らく全国の自治体に送られているようで、「教科書検定基準等の改定及び教科書採択に対する意見書」を「御参考までに御送付いたします。」と、市長宛てで届けられておりますので、教育委員会として何らかの対応を求められているものではございません。

そのほか、7月15日に韓国・アジアの平和と歴史教育連帯という団体からファクスが届いており、日本政府及び各自治体教育委員会への要請を、教科書検定と採択の基準について4点挙げておりますが、教育委員会の役割に該当する部分は、採択の基準ということになるかと存じます。しかしながら、そもそも採択の基準は、本市の採択要領に示されておらず、仮に採択に基準が必要であれば、それは検定の段階で考慮されているものと考えます。

また、7月23日付で東京都高校問題連絡協議会から書面が届いておりますが、要請等の表題がなく、文面を要約すると、子供の一番身近な先生方が選ぶ教科書を尊重してほしいということですので、本市の仕組みの中では特に問題はないだろうと考えております。

最後に、戦争する国はイヤ！戦争立法・戦争肯定の教科書反対武蔵村山連絡会と武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会が連盟で、「2015年度教科書採択についての要望書」として、市内1,764名、市外1,058名の署名がされた文書をお持ちになりました。要望事項は、「1日本国憲法を軽視し、戦争の過去を肯定するような教科書を、武蔵村山市の子供たちに使わせないでください。」「2教科書採択に当たっては、直接指導する教員の意見、それを反映した教科用図書調査委員会の報告を尊重し、公正・公平・公開を貫いてください。」「3子供の基礎的な学力が保障できる内容の教科書を採択するようにしてください。」の3点で、新日本婦人の会武蔵村山支部や自由法曹団のように、特定の教科書を採択しないように要請す

るものではなく、いずれの要望事項も本市の採択要領に従って、今回の採択を行っていただく中では、特段の問題はないだろうと考えております。一方で、特定の教科書の採択を求め
るお手紙も届いております。

以上でございます。

○持田教育長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 ただいまの事務局からの説明につきまして、何か御質問はございますでしょうか。

本木委員。

○本木委員 以前の定例会でも、このような報告があったんですが、国の検定を受けている教科書の内容については、私たちにはどうしようもできないと思うんですね。そういった意味では、東京弁護士会の国への要望を市に対しての参考までに送るということは、私は理解できます。

今回、採択に当たり、私の考え、信念をもって、武蔵村山市の子供たちが、どの教科書で学んだらいいのかということに信念をもって選びたいと、そのように思います。

以上です。

○持田教育長 そのほか、事務局に対する……。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私も全く本木委員さんの意見に同感ですね。

それで、この要望書なんですけど、他の地区ですね、他の地区の教育委員会、どのような取扱いになっているんでしょうかね。

○持田教育長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 ただいまの御質問でございますが、以前いわゆる指導室課長会で、こういった要請等に関する各市教育委員会の対応について話題になったことがございます。どこも教育委員会として文書の収受はいたしますが、その内容や対応等について、教育委員会定例会で報告をしたり、委員の皆様のお意見を伺ったりというようなことはしていないと
のことでございます。実際、最近の他市の教育委員会定例会の議事録を、幾つか私なりに見
させていただきましたが、こういった要請等を取り上げているといったことはございません
でした。

以上でございます。

○持田教育長 そのほかいかがですか。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 この要請書なるものにつきましては、私たちが目にしておるところでございます。その取扱いにつきましては、今御説明ありましたように、他の行政、取り扱いについて、それらの例に倣っていてもよろしいのではないかと、こういうふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○持田教育長 ほかに御意見よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 ただいま土田職務代理人から、今後の対応等について話がありましたけれども、各市それぞれ対応が違うと思いますが、他市の情報を集めていただきまして、もう少しまた検討してみたいと思いますが、情報収集というのは大丈夫ですか、できますか。

榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 先ほど指導室課長会でのお話をさせていただきましたが、改めて指導室課長会等を通して情報を集めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○持田教育長 よろしく願いいたします。

次に、資料1となっております別冊、教科書採択資料作成委員会報告書について、同委員会、尾崎光治委員長より説明を求めます。

尾崎光治委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 議案第46号 武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書の採択についての内容を御説明申し上げます。

それでは、資料1、教科書採択資料作成委員会報告書をもとに、中学校の国語から順次説明させていただきます。

なお、出版社名につきましては略称にて申し上げます。

まず国語につきましては、出版社は5社でございます。

初めは、東書の「新編 新しい国語」です。

特長は、「話す・聞く」「書く」「読む」それぞれの学習教材で身に付けたい知識・技能のポイントが、「言葉の力」として明確に示されていることです。本編・基礎編・資料編の3部からなっています。巻頭カラーの見開きページに、「これから1年間で学ぶこと」とい

う項目があります。

次に、学図の「中学校 国語」です。

特長は、丁寧かつ適切な「てびき」や活動指示によって、自学自習を支える内容になっていることです。学習の目標と過程が明確で、生徒が見通しを持って主体的に学ぶことができます。各単元に「発見する読み」という教材があり、読む力を高めるために配慮がなされています。

次に、三省堂の「現代の国語」です。

特長は、教材の冒頭に「つけたい力」が明確に示されている点です。生徒たちに力を付ける方略が3学年で系統的に図解で示されています。教材の冒頭に「つけたい力」として学習目標を提示し、教材の最後には学習を振り返る機会が設けられています。

次に、教出の「伝え合う言葉 中学国語」です。

特長は、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3つの領域が適切に配置されており、学んだことや学ぶことが「導入単元」として設定されていることです。課題を発見し、自分で考え、解決するという課題解決の道筋に沿って学習が進められるように構成されています。

次に、光村の「国語」です。

特長は、「交流」の場を設定し、言葉の豊かさについて考え、気づき、達成感を得られるよう工夫していることです。教材の冒頭に「目標」を明示しています。課題の解決に向けて協力し合ったり助言し合ったりする活動を通じて、コミュニケーション能力を育成できる場面を設定しています。

続きまして、書写につきましては、出版社は5社でございます。

初めは、東書の「新編 新しい書写」です。

特長は、「目標」と「調べよう」「確かめよう」「広げよう」の3段階からなる「学習の手引き」があり、目的意識を持って学習できるようになっていることです。教材を「練習」「資料」「生活に広げよう」に分け、系統的・発展的な学習ができるように構成されています。また、実物画像を用いた見本があります。

次に、学図の「中学校 書写」です。

特長は、学校生活で役立つ教材から、社会生活の中で役立つ教材まで幅広く取り上げられていることです。構成が「毛筆教材→解説→硬筆練習」に統一されており、分かりにくい筆遣いや字形については、写真や図解によって視覚的にも理解しやすくなっています。

次に、三省堂の「現代の書写」です。

特長は、「考える書写」の実現を目指し、教材の冒頭に生徒自ら考えることから学習に入る工夫がされていることです。学習の狙いがタイトルに示されており、生徒が学習の狙いを理解しやすくなっています。古典資料が図や写真等で分かりやすく紹介されています。

次に、教出の「中学書写」です。

特長は、学習過程を明確にすることで、学習者が自ら考え、主体的に学んでいく力を養うことができるよう教材内容が工夫されている点です。主体的に社会の形成に参画する力を養うよう構成されています。毛筆では、原寸大で筆脈が解説されており、生徒の運筆の助けになっています。

次に、光村の「中学書写」です。

特長は、「基礎編」「学習編」「資料編」で構成され、日常に生きて働く書写力が身に付くような工夫がある点です。「目標」及び「学習を振り返る」の自己評価が明示され、見通しをもって学習ができます。巻末の資料として、手紙の書き方など、生活の中で書写を生かせる工夫がされています。

続きまして、社会の地理的分野につきましては、出版社は4社です。

初めは、東書の「新編 新しい社会 地理」です。

特長は、3分野で共通の写真やグラフ、地図を豊富に掲載し、各分野の視点で考察したり、学習内容の関連を図ったりするなど、多面的・多角的な学習を可能にしている点です。関連する資料の参照ページが分かりやすく提示されています。

次に、教出の「中学社会 地理 地域に学ぶ」です。

特長は、州の地勢図を掲載して地域を大観する学習や、科学性や芸術性に配慮し、地図資料を掲載したり、学習内容を深める用語や補足説明の必要な箇所には解説を設けたりしている点です。冒頭と本文中に「地理にアプローチ」を設けています。

次に、帝国の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」です。

特長は、学習の最後に振り返りのページを設け、地図や図表を用いて、自分の言葉で説明することができるようにしている点です。各章の初めで、学習する地域の姿を写真から捉え、有名な観光地や興味・関心を引く地域の文化、特色ある自然や産業などに関する写真を掲載しています。

次に、日文の「中学社会 地理的分野」です。

特長は、「言語活動コーナー」や「学習の確認と活用」など、様々な地理的事象について

考え、判断し、自分の言葉で表現することを促す学習活動を設定しており、日本の国土及び世界の諸地域の地域的特色の理解を一層深めることができるようにしている点です。

続きまして、歴史的分野につきましては、出版社は8社です。

初めは、東書の「新編 新しい社会 歴史」です。

特長は、歴史資料の見方や調べ学習を行う手法などが豊富に紹介されており、歴史学習に必要な基礎的な技能が身に付けられるよう配慮されている点です。見開き2ページで1単位時間の構成であり、「導入資料」、「学習課題」、「本文」、「確認」という構造になっています。

次に、教出の「中学社会 歴史 未来をひらく」です。

特長は、単元の最初に「学習課題」が示されており、生徒が課題意識をもって学習に取り組める工夫がされている点です。学習から興味や関心を広げていくコラム「歴史の窓」、歴史を掘り下げていく様々なテーマ学習のページも設けられています。

次に、清水の「中学 歴史 日本の歴史と世界」です。

特長は、史料の読み方や扱い方など、歴史を学習する上での方法などを紹介されており、生徒の考察や課題発見を促すことができ、発展的な学習が期待できる点です。グループでの話し合いが提案されており、生徒間で学び合いや話し合いを行える工夫がされています。

次に、帝国の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」です。

特長は、関連する地域の歴史を扱った「コラム」「特集」によって、思考力・判断力、表現力の育成、発展的な学習を図ることができるよう配慮されている点です。「時代全体のイメージ」、「基礎・基本となる事項」、「各時代をまとめる学習事項の整理・確認」という構成になっています。

次に、日文の「中学社会 歴史的分野」です。

特長は、日本史だけではなく、世界史の教材等も充実しており、広い視野を持って多面的・多角的に歴史を捉えるような内容となっている点です。歴史について生徒が考え、判断し、自分の言葉で表現することを促す学習活動によって、言語活動の充実を図ることができます。

次に、自由社の「新版 新しい歴史教科書」です。

特長は、歴史に厚みと奥行きを与える独自の読み物として、各時代において、日本人が外部の人々から評価されてきた資料や他国からの視点と評価をコラムとして取り上げ、生徒に幅広い知識と教養を身に付けることができる点です。

次に、育鵬社の「[新編]新しい日本の歴史」です。

特長は、見開きごとの「学習のまとめ」、取り組むことで、生徒の思考力・判断力・表現力を育み、言語活動の充実につなげることができる点です。歴史上の人物や文化遺産などが多く取り上げられ、「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」ことが期待できます。

次に、学び舎の「ともに学ぶ人間の歴史」です。

特長は、歴史研究に基づいて多彩で興味深い歴史の事実を、本文の図版、資料等で多様に表現されていて、生徒の興味や関心を高める工夫がされている点です。章の初めに各地域の生活や世界のつながりを視覚的に捉えるページを設けて、生徒の意識を育成できます。

続きまして、公民的分野につきましては、出版社は7社です。

初めは、東書の「[新編] 新しい社会 公民」です。

特長は、単元ごとに、今日的な問題を題材としてディベートや話し合い活動の課題が設けられ、社会参画意識や態度を高められるようになっている点です。各章の導入で、小学校で学習した内容や地理・歴史の両分野で学習した内容を振り返る資料が配置されています。

次に、教出の「中学社会 公民 ともに生きる」です。

特長は、冒頭で「教科書の構成と学習の流れ」、「本文ページの見方や使い方」等について具体的な説明が示されており、生徒が見通しを持ちながら公民的分野の学習に入れるように配慮されている点です。コラムを通して、生徒の興味・関心を広げていくことができます。

次に、清水の「中学 公民 日本の社会と世界」です。

特長は、本文の至るところに注釈が設けられ、具体的な解説や補足説明が加えられていることです。理解を深めやすいように配慮されている点です。巻頭の「学習のはじめに」では、公民とは何かと問いかけることで、公民的分野の導入としての関心を引き出す工夫がされています。

次に、帝国の「社会科 中学生の公民 より良い社会をめざして」です。

特長は、社会の仕組みや制度の現状について、具体例を挙げながら、その意義や背景についても記述することで、中学生にとって分かりやすい文章表現となっている点です。「連続コラム」が随所に設けられ、社会に出た際に役立つ知識を身に付けられるよう工夫されています。

次に、日文の「中学社会 公民的分野」です。

特長は、「アクティビティ」では、学習内容と関連した具体的な作業課題や言語活動が示

されており、思考力・判断力・表現力の段階的な育成を図ることができるとともに、学習内容を掘り下げて理解を深めさせることもできる点です。

次に、自由社の「新しい公民教科書」。

特長は、「学習の発展」では、既習知識を活用して取り組む課題が示されており、思考力・判断力・表現力の育成を図ることができる点です。「もっと知りたい」を通して、今日的課題が紹介されており、学習内容を補完しつつ、生徒の興味・関心を広げていくことができます。

次に、育鵬社の「[新編] 新しいみんなの公民」です。

特長は、新聞記事を豊富に掲載しており、現実社会との関連を図りながら、生徒の興味・関心を引き出す配慮がされている点です。各章の導入では、その章の学習内容の趣旨を捉えさせる言語活動が設けられ、主体的に社会に参画する姿勢を高める配慮がされています。

続きまして、地図につきましては、出版社は2社です。

初めは、東書の「新編 新しい社会 地図」です。

特長は、随所に資料を読み取る上で必要な知識や考え方を吹き出しで助けているため、内容をより深めることができる点です。地域のページでは、一般図、全体の資料、基本資料、テーマの資料で構成されているため、学習の場面で活用する資料が明確です。

次に、帝国の「中学校社会科地図」です。

特長は、地図上に歴史的な出来事、建造物などが明記され、街道の今昔の比較や江戸時代の東京、大阪の地図があり、歴史的分野での活用もできる点です。生活や文化について絵や写真を多く用いて説明されており、学習意欲を高める配慮がされています。

続きまして、数学につきましては、出版社は7社です。

初めは、東書の「新編新しい数学」です。

特長は、巻末などに日常生活や社会への活用に発展できるような題材が掲載されており、生徒の興味や関心を引き出すことができ、課題発見学習においても有効に活用できる点です。章末問題には、全国学力・学習状況調査の問題Bの種類を扱い、応用力を付けるように工夫しています。

次に、大日本の「新版 数学の世界」です。

特長は、学習活動様式が小学校の算数教科書の形式と共通点があり、児童から生徒への滑らかな接続に配慮した形になっている点です。基本的に見開き2ページを1時間構成にしているため、生徒及び指導者に対して、狙いや学習内容が明確化され、把握しやすくなっている

ます。

次に、学図の「中学校数学」です。

特長は、比較的平易な数値を用い、様々な生徒が取り組みやすく、「わかる」「できる」という意識を根づかせた上で、反復学習をすることにより、基礎的・基本的な内容の定着を図ろうとする点です。随所に知識を深化する題材を用意し、興味・関心が広がる工夫があります。

次に、教出の「中学数学」です。

特長は、課題解決場面で、数学における言語活動の充実が図られるような工夫、多様な考え方を考えさせ、友達と交流する中で学習を深めていく工夫がある点です。学習したことをさらに深めたり広げたりする課題や、基礎・基本の定着を図る問題を数多く掲載しています。

次に、啓林館の「未来へ広がる数学」です。

特長は、話し合い活動を多く取り入れており、自分の言葉で説明する場面や小グループで協議する場面が多く設定されている点です。教科書の冒頭で数学を学習する意義やノートの作り方など、学習に対する取り組み方が示されていて、学習の基礎を築きやすくなっています。

次に、数研の「中学校数学」です。

特長は、各章で身近な話題を扱い、興味・関心がもてるような配慮がなされている点です。章末問題等で数学的思考力や問題を解決する能力を高めるような工夫もあり、掲載されている図やイラストが、色彩豊かに表現されており、視覚的に理解しやすくなっています。

次に、日文の「中学数学」です。

特長は、身近な事柄と数学の関わりや、歴史などに関する特設ページを多く設けることにより、理解の定着や技能の習熟を図ることができる点です。言語活動を促す場面を積極的に取り入れることにより、表現力が育てられるようになっています。

続きまして、理科につきましては、出版社は5社です。

初めは、東書の「新編 新しい科学」です。

特長は、基礎・基本の知識を習得させるために既習内容の復習、課題に対するまとめの整理、章ごとに要点チェック、単元末の学習内容の整理が用意されている点です。自身の考えの変容を確認できる設問が用意されており、学習成果を確かめられることができます。

次に、大日本の「新版 理科の世界」です。

特長は、自然環境と人間との関わりが多く取り入れられ、身近に理科を感じられるような

内容になっている点です。毎時の学習課題がページの初めに分かりやすい表現で記載されています。単元末問題でも復習や工夫があり、家庭学習にも活用しやすくなっています。

次に、学図の「中学校科学」です。

特長は、実験や観察では結果例が掲載され、家庭学習に資することができる点です。内容を説明する課題やモデルで表現される課題など多く設定され、個人発表などのために表現力向上に配慮されています。3年間の総まとめの学習を1冊の教科書で行うことができるようになっています。

次に、教出の「自然の探求 中学校理科」です。

特長は、内容に応じて学習の展開に「話し合い」「考えよう」が設定され、言語活動や科学的思考力の育成が図られている点です。レポートの書き方の例も示され、表現力を育む配慮がされています。問題では、基本問題と応用問題が別のページに用意されています。

次に、啓林館の「未来へ広がるサイエンス」です。

特長は、観察や実験には「目的」を新設し、方法を「ステップ」としてまとめ、目的意識や見通しを持ち、科学的思考力の育成を図り、生徒が思考する流れの編集になっている点です。「マイノート」で多くの基礎問題や応用問題が提供され自学自習を促す工夫がされています。

続きまして、音楽（一般）につきましては、2社です。

初めは、教出の「中学音楽 音楽のおくりもの」です。

特長は、日本の四季や自然の美しさを感じとれる写真などの具体的な資料が掲載されており、課題解決に役立つ工夫がある点です。教材の配列は3つの柱で、「基礎となる学習」「学習の広がり」「知識・技能の活用」で構成されており、系統的、段階的に理解できるように配慮されています。各教材に学習のポイントがあり、「めあて」や「評価の指針」となるようになっています。

次に、教芸の「中学生の音楽」です。

特長は、鑑賞教材では、西洋の古典音楽、我が国の伝統的な音楽や郷土の音楽、アジア地域の伝統的な音楽が取り上げられている点です。学習の観点や手順が示されていることから興味・関心を高め、主体性、創造性を育みやすくなっています。発声方法や指揮の基礎が図解されています。

続きまして、音楽（器楽合奏）につきましては、2社です。

初めは、教出の「中学器楽 音楽のおくりもの」です。

特長は、ソプラノリコーダーとアルトリコーダーのどちらでも学習ができるように配慮されていて、学習の実態に応じて取り扱うことができる点です。和楽器には、箏、篠笛、太鼓、尺八を扱っており各校で適した授業の展開ができます。写真が多くあり、楽しみながら学習ができます。

次に、教芸の「中学生の器楽」です。

特長は、楽器の特性を生かした「創作」の学習も取り入れられ、個人の創造性を培うとともに、より幅広い学習に取り組めるようになっている点です。教材の難易度や、文章の分かりやすさに配慮し、学習事項が優先的に目に入るような、シンプルなデザインになっています。

続きまして、美術につきましては、出版社は3社です。

初めは、開隆堂の「美術」です。

特長は、写真付きの細かな解説があるため、基礎・基本の習得に役立つ内容になっている点です。美術を学ぶ意義や学習したことが生活に生かされるようになっています。段階的な学習ができるよう工夫されています。

次に、光村の「美術」です。

特長は、興味・関心を引き出す「発想・構想のヒント」や「みんなの工夫」を掲載している点です。「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」「学習を支える資料」で構成し、目標と問いかけが示されています。「原寸大で鑑賞しよう」など見せ方を工夫した鑑賞の題材が配置されています。

次に、日文の「美術 出会いと広がり 学びの深まり 美の探求」です。

特長は、水墨画とジャポニズムのページには、和紙を使用し、原寸大の浮世絵が掲載されている点です。日本の伝統文化を尊重した美術文化が国際社会に果たす役割について理解できるようにになっています。題材に道徳心や公共心が育まれる視点を設けています。

続きまして、保健体育につきましては、出版社は4社です。

初めは、東書の「新編 新しい保健体育」です。

特長は、資料が新しいものが多く、見やすく明確である。教科書の構成を学年別とし、各学年の学習内容が明確に分かりやすく、系統性をもち、進めやすくなっている点です。章の最後には、知識として身に付いたかどうかを確認できる問題があります。

次に、大日本の「新版 中学校保健体育」です。

特長は、図を使って説明している箇所が多く、生徒は重要なキーワードを図とともに覚え

やすいよう工夫している点です。様々なページがリンクしており、学習したことから、学習することをつなげて覚えやすくなっています。章末には章のキーワードがあり、学習しやすくなっています。

次に、大修館の「保健体育」です。

特長は、生徒の発達段階に応じて、知識を実生活に生かせるよう、課題や生活に関連した情報を提供している点です。各章の初めに中学生が抱く問題を掲げ、その章で学ぶことを捉えるようになっています。生涯を通じて運動に取り組む姿勢を育み、考える内容となっています。

次に、学研の「新・中学保健体育」です。

特長は、架空の場面を設定した事例を扱うことで、ディスカッション形式の授業が行いやすい点です。ストレスの対処について具体例が示され、生徒が日常生活でどう対処するかを考えています。ページ内には記号やマークが表示されていて、一目で分かる工夫がされています。

続きまして、技術・家庭（技術分野）につきましては、出版社は3社です。

初めは、東書の「新編新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」です。

特長は、「目標」「はじめの活動」「まとめの活動」を設けて、繰り返し学習し、基礎的・基本的知識が習得できるようになっている点です。巻末に付録として切り取って組み立てる「防災手帳」を設け、防災・減災の技術を紹介しています。

次に、教図の「新技術・家庭 技術分野」です。

特長は、生活に密着した製品や新しい技術によってつくられた建物の写真やイラストが多く掲載されている点です。学習する上で大切な製作工程などは、分かりやすく丁寧に構成されています。「作業の安全」について、印を付けて分かりやすくなっています。

次に、開隆堂の「技術・家庭（技術分野）」です。

特長は、写真やイラスト、図表、コラムなど多く用いている点です。多くの実践例や体験的な学習活動を掲載し、学習の状況に応じた学習が選べるようになっており、幅広い教材の選択がしやすい構成となっています。

続きまして、技術・家庭（家庭分野）につきましては、出版社は3社です。

初めは、東書の「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」です。

特長は、調理実習例は、見開きで扱い、調理の流れを写真で示し、分かりやすい点です。教科書の見開きで1時間の授業展開となっていて、見通しをもって学習に臨むことができま

す。教科書は大判のサイズで見やすく、写真資料が充実しています。

次に、教図の「新技術・家庭 家庭分野」です。

特長は、小学校での学習を振り返りながら、中学校3年間の学習の見通しをもたせている点です。図版・イラスト・写真が適切に使用されています。親しみをもって学習できるようにキャラクターを登場させ、学習の広がりやきっかけとなるようにしています。

次に、開隆堂の「技術・家庭（家庭分野）」です。

特長は、家庭分野で設定されている4つの内容に、実習・製作などの実践的・体験的な学習活動を豊富に設定している点です。各内容の入り口には、「見開きの扉」を設け、学習の目当てと各学習項目が示されています。料理の写真を大きく掲載し、生徒の意欲を高める工夫がされています。

続きまして、英語につきましては、出版社は6社です。

初めは、東書の「NEW HORIZEN English Course」です。

特長は、文法・語彙・言語の使用場面と働き、題材について易しいものから難しいものへと系統的に繰り返し練習できるようになっている点です。学習のまとめとして「書く」課題があり、表現力、発信力を向上させる工夫がされています。

次に、開隆堂の「SUNSHINE ENGLISH COURSE」です。

特長は、各セッションに学習の目当てが提示されており、到達目標がはっきりしているため、目標をもった学習ができる点です。社会的な問題や課題、環境、人権などに関する話題をより探求できるように、世界各地の風物、文化など広く題材を提示しています。

次に、学図の「TOTAL ENGLISH」です。

特長は、1年生の第一課が、一般動詞から始まっており、生徒が興味や関心を持ちやすい点です。基礎的・基本的な知識・技能を習得するための言語活動と習得した知識・技能を活用して表現する言語活動がバランスよく配置されています。

次に、三省堂の「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」です。

特長は、新出単語の数が多く、辞書の引き方や活用の仕方、英語の学習法など、自学自習のヒントを提供し自律的な学習者の育成を指示する工夫がされている点です。巻末に、各学年でできるようになってほしい内容のリストが示され、セルフチェックができるようになっています。

次に、教出の「ONE WORLD English Course」及び同「Essentials」。

特長は、3学年を通して、「4技能などのコミュニケーション能力の基礎」を確実に身に

付けられるように、内容が選択・配置されている点です。関連のある文法事項ごとに「英語のしくみ」にまとめ、語彙や修飾関係における日本語との違いに留意して整理されています。

次に、光村の「COLUMBUS 21 ENGLISH COURSE」です。

特長は、教科書が一つのストーリーになっており、生徒が興味をもって学習を進めることができる点です。生徒にとって実際によくある場面から、世界に広がる題材まで幅広く取り上げており、自然な英語に触れながら、生きた英語が使えるようになっています。

以上で、中学校の教科書見本内容の説明を終わらせていただきます。

○持田教育長 長時間にわたりまして、委員長にはありがとうございました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は、10時50分からといたします。

午前10時28分休憩

午前10時50分再開

○持田教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第46号の議事を継続いたします。

これから質疑に入りますが、先ほど御説明いたしましたように、教科書採択資料作成委員会の各教科の委員にも出席をいただいておりますので、質問があれば教科書採択資料作成委員会の各教科の委員の方にお答えをいただき、内容をさらに深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、国語から順に種目ごとに質疑応答を行いたいと思います。

採択報告書、国語から始めますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 大変お忙しい中を、教科書策定委員会の先生方、大変御苦労さまです。ありがとうございます。

それでは、私、国語について質問をさせていただきます。

本市の重点目標という中には、言語活動の充実が挙げられております。その視点で見たときに、調査研究委員会での考えはいかがだったでしょうか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 各社ともに、日常生活につながる言語活動が取り上げられております。言葉の力を育成する取り組みや、基礎・基本の定着に加えて、学習課題を発見させ、問題解決へ導くような設定など、各社工夫が見られるといったことが話題に上が

りました。

以上です。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 結構です。

○持田教育長 よろしいですか。

ほかにいかがですか。

島田委員。

○島田委員 言語活動とあわせて、日本の伝統と文化の尊重という視点が大切だと思いますが、

そうした点については調査研究会では話題になりましたでしょうか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 どの教科書についても、伝統的な言語文化に関する事項を取り上げ、その充実を図っているとの話題が出ました。特に学校図書、光村図書につきましては、詩歌や古典作品など、多くの作品を取り上げ、その充実を図っております。

以上です。

○島田委員 ありがとうございます。

○持田教育長 島田委員、よろしいですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 そのほかにいかがですか。

本木委員。

○本木委員 小学校から中学校への接続と申しますか、小中連携という視点から見たときに、

何か特長的な教科書はありましたでしょうか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 各社ともに様々な工夫がされておりますが、例えば教育出版の1年生では、発表する際の声の大きさや出し方、伝える内容などについて、小学校では、ここまでやりましたが、中学校では、さらにここを深めますといった小学生から中学生への発達段階に応じた具体的な目標が示されております。また、光村図書では、音読や発表について、小学校での学習内容を踏まえた上で、中学生として目指すべき具体的な目標が明示されています。

以上です。

○本木委員 ありがとうございます。

○持田教育長 本木委員、いかがですか。よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 高橋代表教育委員は、いかがですか。

○高橋代表教育委員 先生方も実感しているように、学力の向上はまさに本市の重要課題であるわけでありますけれども、その点から、何かそのような視点で、この国語科というものについて、話題になったことはありましたか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 まずは国語に関する基礎・基本の定着が必要です。ただし、基礎的事項ばかりを身に付けさせる指導では学力は身につかないと考えます。関心、意欲や思考、判断といった他の学力の観点を伸ばす上でも十分とはいえません。そうした意味から、授業を通して若干難しいと感じる文章や言葉に、繰り返し触れさせることも大切ではないかと考えます。

以上です。

○持田教育長 高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 それは当然のことですよね。分かりました。

○持田教育長 そのほか、よろしいですか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、国語につきましては終了いたします。

次に、書写でございます。

それでは、いかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 書写は、学習したことが日常生活の中に生かせることが大切だと思っています。

その点について、各社、違いはありますでしょうか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 各社ともに、手紙や、はがき、ポスター、レポート、掲示物、ノートの書き方など、多様な書写の場面を設定しております。特に光村図書は、巻末資料にまとめて、手紙や封筒の書き方、情報の発信の仕方など、その内容を充実させております。

以上です。

○持田教育長 島田委員、よろしいですか。

○島田委員 はい、ありがとうございました。

○持田教育長 ほかにいかがですか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 そういう意味からしますと、私はやっぱり国語と書写ですね、大きく関係するのではないかなというふうに思うわけでありまして。国語の教科書、それから国語科、書写としての教科書について、同じものが扱いやすいとか、また違っても問題はないというような、その点についてはどうでしたか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 現在使用している国語と書写の教科書会社は違いますが、特段不都合があるといった意見は出ていませんでした。どの教科書についても、学習指導要領の内容に基づいて構成されておりますので、問題は特にありません。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 土田職務代理人。

○土田職務代理人 書写につきましては、姿勢や筆の持ち方、基本的な点の筆の使い方だとか、細かい指導が必要だと考えますが、その点について何か意見等はございましたでしょうか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 どの教科書についても、書写の基礎・基本の習得について取り扱っていますが、特に教育出版では、姿勢や筆の持ち方、基本の筆遣いなどについて丁寧に取り扱っています。また、毛筆についても、原寸大で筆脈が解説されており、生徒の運筆の助けになるような配慮がされています。さらに、行書の基礎的な書き方であり、点画の連続、変化などを他社に比べて非常に多く取り上げています。

以上です。

○土田職務代理人 はい、結構です。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理人 はい。

○持田教育長 本木委員。

○本木委員 東京都の調査資料、研究資料を見ますと、発展的な内容を取り上げている箇所ということで、全体的に余り多くないんですが、教育出版と学校図書が他社より多く扱って

るようですが、この点について研究会では何か話題になったでしょうか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 発展的な内容を取り上げている項目につきましては、教育出版は5項目、学校図書が4項目、残りの3社については1項目です。

例えば、教育出版については、2年生で、「日本建築と「書」」ということで、書院づくり、茶室、和室、赤い掛け軸、びょうぶなどの写真を載せ、日常生活と芸術鑑賞との調和の理解を図っています。学校図書では、3年生で、「篆刻を体験しよう」という項目を取り上げています。

以上です。

○本木委員 ありがとうございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○土田職務代理者 ほかには。よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、書写については終了いたします。

次は、社会の地理的分野です。

いかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 地理の学習というのは、世界と日本の結びつきですよ。地域の特色というものを学ばせるとか、あるいはそれを考えさせるというような、問題解決型の学習が極めて大事であって、それを充実させるということが重要だと、私など思っているんですね。そういう視点から考えますと、このいろんな各社の構成、あるいは内容については、何か話題になったことありましたか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 使っている用語や構成等につきましては、各社、違いはあるんですけども、問題解決的な学習を進めやすいように、学習の仕方や流れを分かりやすく構成しているという点について、調査研究委員会の方では検討いたしました。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 地理を学ぶ中で非常に重要なことだと思うんですけども、我が国の位置、それと領土ですね、これらを取り上げている内容や、この分量、そういったものについては各社いかがだったでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 日本の領域につきましては、各社とも地図を掲載して、項目を立て、日本の東端、東の端ですね。それから西端、南端、北端を写真つきで掲載して説明をしています。

それから、領土につきましては、東京書籍では3ページにわたって、領土をめぐる問題として北方領土、竹島、尖閣諸島を取り上げております。それから、教育出版では2ページにわたって、北方領土をめぐる問題、そして竹島と尖閣列島という項目を立てて取り上げております。また、帝国書院では2ページにわたって、北方領土をめぐる問題、また竹島、そして尖閣諸島という項目を取り上げております。さらに、日本文教出版では2ページにわたって、北方領土、竹島、そして尖閣諸島を取り巻く問題という項目を取り上げています。

以上です。

○持田教育長 土田職務代理者、よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 本木委員はありますか。

○本木委員 地理では、主に世界と日本の諸地域というか、地域の特色というんですかね——ことを学習していくと思うんですけども、日本の地域と特色として、その取り上げ方に何か特長がありましたでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 どの教科書におきましても、例えば自然環境、歴史的背景、生活文化、あるいは産業、他地域との結びつき、人口や都市、村落、環境問題や環境保全といった学習について、幅広く取り上げられております。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 以上で、社会、地理的分野につきましては終了します。

次に、社会、歴史的分野です。

それでは、いかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 この歴史的分野については、先ほども要望書など、あるいは教科書展示会の様々な御意見を拝見したところでありますけれども、それぞれの各教科書について調査委員会の中で、記述ですね、内容は別にしまして教科の記述等について、何か話題になることありましたか。この点、いかがですかね。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 どの教科書も文部科学省の検定済みでございますので、学習指導要領の趣旨を踏まえたものであるということをご前提にして、我々の方では意見交換をしております。また、歴史的事実についての学説とか見解とかそれぞれあると思うんですけれども、それについては我々としては議論する立場ではないということを確認しております。

以上です。

○持田教育長 高橋代表教育委員、よろしいですか。

○高橋代表教育委員 非常に悩ましいところですね。分かりました。

○持田教育長 何か。御発言でしたら。

○高橋代表教育委員 分かりました。

○持田教育長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 歴史の学習につきましては、我が国の歴史上の人物や出来事などについて調べたり、考えたりする活動が、日頃多いと思いますが、特に歴史上の人物については、その功績や人物の関係など、人物に興味を持って歴史を知ろうということが往々にあるのではないかというふうに思っております。そういった考えのもとに、各教科書によって、この歴史上の人物の取り上げ方の違いについて、いかがでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 各社ともに歴史上の人物をコラムで紹介したり、また出来事とあわせて調べさせたり、さらに歴史の中の言葉として、その人物が言った言葉を紹介したりと、様々な工夫をしております。歴史上の人物を取り上げている箇所としましては、

特に育鵬社が722箇所、教育出版が502箇所と非常に多くの歴史上の人物を取り上げています。

以上です。

○土田職務代理人 ありがとうございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理人 はい。

○持田教育長 本木委員はいかがですか。本木委員。

○本木委員 やっぱり我が国の伝統や文化ということで、尊重する態度の育成というのも大切だと思っんですが、伝統と文化といっても種類が様々にたくさんあります。そうした意味で、より多くの資料を掲載していることが大切だと考えますが、各社、その点についてどのような扱いをしていますかということをしり聞きたいんですが、よろしいでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 各社とも、多くの伝統、あるいは文化に関する記載を掲載しております。現在に伝わる文化遺産を取り上げている数で申しますと、育鵬社が802箇所、東京書籍が752箇所と非常に多くの資料を掲載しております。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 では、私から。学習指導要領に基づいているそれぞれの教科書ですから、いろいろな観点から各社、工夫して取り上げているんですけども、聖徳太子の十七条の憲法は、17条丸々出ている教科書と1条、2条、3条の略で出ているところがあるんですね。小学校では、大体3条なんですね。中学校も、3条のところと17条、全文、出ているところとあるんですけども、まあ細かいことですけども、そんなことが何か話題になりましたかね。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 資料としまして、やはり中学生ですので、全文掲載されているものが適切かというふうに考えます。

以上です。

○持田教育長 はい、分かりました。

そのほかは、もうよろしいですね、皆さん。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、以上で、社会、歴史的分野については終わります。

続きまして、社会の公民的分野でございます。

公民的分野、いかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 公民につきましても、先ほどの歴史的な分野と同様に、御意見あるいは要望等を拝見いたしました。私は、この公民というのは、やっぱりどうしても公民の学習は、よりよい社会人を育てるといえるのか、そのための学習であるというふうに考えているんですね。特にその権利と、あるいは責任については、やっぱり権利をしっかりと教えるということも大切でありますけれども、その一方でやはり社会人として果たすべき責任というものを、やはり学習をしていかなければならないのではないかというふうに考えているところであります。この点について、調査研究会では何か話題になることありましたか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 いずれの教科書につきましても、権利、そして責任、義務については取り上げておりますが、果たすべき責任、義務に関しての記述につきましても、教育出版、それから清水書院、帝国書院、育鵬社に多いというふうな話題がありました。以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 ほかはいかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 高橋代表教育委員の質問とちょっと重なるかもしれないんですけども、中学生に、なぜ公民を学ぶかといった、この公民を学習する意義を伝えていかなければいけないというふうに考えているんですが、そういった視点での各社の取り扱い、その辺はいかがだったでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 各社とも、公民を学ぶに当たってということで、自分と社会の関係や、よりよい社会を築いていくためにできること、公民とは何かと生徒に問いかけるもの、なぜ公民科を学ぶのかなど、学習の導入の部分で様々な工夫を取り入れております。以上です。

以上です。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○持田教育長 いいですか。

○土田職務代理者 結構です。

○持田教育長 本木委員。

○本木委員 地理と歴史との関連という点で、何か特長的な教科書があったでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 各社様々取り上げておりますけれども、例えば東京書籍では、各章の導入で、小学校で学習した内容とあわせて、地理、歴史の両分野で学習した内容を振り返る資料が配置されています。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 それでは、私から。持続可能な社会というのが、公民の中で大きなテーマになっているんですけども、「私は内閣総理大臣「持続可能な社会」を築いていくための国づくり構想を立てよう」ということで、テーマを決めて国づくりの構想を立ててプレゼンテーションをするという、アクティブラーニングが取り上げられている教科書もあるんですけども、これは一つ一つの細かい話になるんですけども、この文での意見交換といいたいまいしょうかね、話題といいたいまいしょうか、そんなところがありましたか。

齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 アクティブラーニングについては、各社それぞれ工夫をされているように見受けられました。そういう話題が出ております。今言われました、「私は内閣総理大臣「持続可能な社会」を築いていくための国づくり構想を立てよう」ということでプレゼンテーション、これ育鵬社の教科書に出ていたと思うんですけども、それについても興味深いなという話題が出ております。

以上です。

○持田教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 以上で、社会、公民的分野につきましては終了いたします。

続きまして、社会の地図ですね。次に、地図です。

地図については、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 地図帳を使うに当たって、使い方を理解することはとても大事だと思うんですが、

2社あるので、2つの地図帳について、調査研究会ではどのように考えていますでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 地図帳の使い方につきましては、東京書籍が3ページ、帝国書院が5ページを使って説明をしております。東京書籍の方につきましては、ヨーロッパを例に扱っております。また、帝国書院の方は、オセアニア等、北陸3県を例に扱っています。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 本市では、領土についての理解を深めるための資料、これは独自に作成して指導の充実を図っているところですが、この地図帳での取り扱いについて、2社の違いというのは何かございますでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 両社とも北方領土、それから竹島、尖閣諸島は日本の領土であるということを踏まえて、複数のページで取り扱っております。帝国書院では、竹島の写真を掲載したり、「日本の固有の領土ですが、韓国が不法に占拠しています。」と記述しています。また、尖閣諸島の写真を掲載し、「日本固有の領土で、魚釣島は尖閣諸島の中で最も大きな島です。」と説明を加えております。また、北方領土についても、写真つきで説明を加えているのが特長です。北方領土の国境線について、その変遷が条約ごとに図示されてもいます。東京書籍の方は、日本列島全体のページの中だけではなく、尖閣諸島は南西諸島から九州のページで、竹島は中国地方のページで、また北方領土は北海道地方のページで掲載するなど、繰り返し掲載しているのが特長になっております。

以上です。

○土田職務代理者 ありがとうございます。結構です。

○持田教育長 あとはよろしいですか。

島田委員。

○島田委員 資料を見て、必要な情報を見つけ出していく学習が大切だと思うんですけども、地図帳に含まれる資料の数の違いについて、何か話題になりましたでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 その件につきましては、帝国書院の方が、様々な資料

が多く掲載されております。データが多いので、データブック的な活用ができるのではないかなという意見がありました。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○島田委員 ありがとうございました。

○持田教育長 では、私から。本市では、尖閣諸島等の学習資料を作成して配布しておるんですけども、これ地図帳とあわせて本市の資料を使ったときに、何か委員会でそういう、本市の資料とあわせて使うというような内容で話はありましたか。

齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 以前作られている本市の資料ですけども、それと地図帳と照らし合わせて見ることで、より理解が深まるのではないかという話題がありました。

以上です。

○持田教育長 ありがとうございました。

以上で、地図については終了いたします。

次に、数学です。

いかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 先ほど国語の件で、本市の学力調査結果というのをお話ししたところがありますけれども、やはりまずその調査結果の様子を見ましても、かなり本市はもっと頑張っしてほしいという願いは常にあるところではありますが、そのためにはやはり基礎・基本の定着というか、そういう部分が非常に私、大切ではないのかなというふうに常に考えております。そうした点について、調査委員会の中でもどのような話題になったのか、ちょっと伺いたいというふうに思いますが。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 数学は、他教科に比べ、既習事項を活用する場面が大変多い教科であります。そうしたことから、各社とも基礎・基本の定着につきましては十分に配慮して取り扱っております。全国学力調査の結果から、つまづきやすい問題を取り組んだり、作業的、体験的な学習を取り入れたり、すぐに既習事項を振り返ることができるような構成にしたり、様々な工夫が見られます。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

本木委員。

○本木委員 数学というのは、より多くの問題を取り上げているほうが、生徒にはよいと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 問題数が多いだけでなく、導入段階で基礎的・基本的な事項を具体的に示した上で、段階を追って考えさせるような構成になっていることが大切であると考えます。

以上です。

○本木委員 はい、分かりました。

○持田教育長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 今年度から中学校の特進講座が始まりました。大変うれしく思っておりますけれども、より発展的な学習内容を求めている生徒も多いと伺っております。発展的な学習内容を取り上げる数に、いかがでしょうか、違いはございますでしょうか。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 基礎・基本はもちろんですが、発展的な学習内容に取り組みたいと思っている生徒は少なくありません。発展的な内容を取り上げている数としましては、東京書籍と学校図書が多くなっています。

以上です。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○持田教育長 よろしいですか。

島田委員。

○島田委員 自学自習というか、家庭学習に向けて、ノートのとり方というのはとても重要だと、保護者として思うんですけれども、各社のノートのつけ方についての扱い方、扱い方についてちょっと教えていただきたいと思います。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 各社、ノートのとり方については、大きく視覚的に分かりやすく掲示していたり、大事なポイントを言葉で説明したり、図で示したり、様々な工

夫が見られます。

以上です。

○持田教育長 各社、工夫しているということで、よろしいですか。

○島田委員 ありがとうございます。

○持田教育長 ほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、数学につきましては以上で終了いたします。

次に、理科でございます。

それでは、理科、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 児童・生徒の理科離れということ、最近、耳にするんですが、そんな中で観察とか実験活動を一層重視することが大切だということなんですが、調査研究会の中では、そのような視点から検討はされたでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 理科離れについては言われて久しいです。実験・観察がなければ、理科ではないというぐらい大変大事な部分だと思っております。各社とも、内容については充実を図られているのはもちろんですし、そこに至るまでのプロセスと申しますか、過程、探求とか問題解決の流れ、こういったことについて生徒にとって学習しやすく、分かりやすく工夫がされているなということで、研究会の方では話題になっております。

以上です。

○本木委員 各社ということですね。分かりました。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 今の理科の学習の進め方、観察の実験の仕方、それから進め方の記載ですね、こういうことについての各社の特長とか、そういったことについての御意見はいかがだったでしょうか。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 学習の進め方ですね、探求のプロセスと申しますか、気付きとか、情報収集、あるいは仮説、実験・観察、そしてそれに基づく考察といったような流れ、探求の流れというのがあるんですけども、これを具体的に示したり、あるいはレポートとして観察カードの例示ですね、こういうふうにとか。それから、もちろんのことで

すけれども、実験の器具の使い方など、基礎の技術、こういったものについて、さらに安全への配慮など、どの教科書も大変工夫されているなというふうなことが話題になっております。

以上です。

○持田教育長 どの教科書もです。

島田委員。

○島田委員 理科が得意、不得意の生徒もいる中で、より多くの実験や観察を取り上げることが大切だと思っているんですが、そうですね、また日常生活との関連という視点も必要だと思います。それらについて、実験や観察を取り上げることの大切さと、あと各社の取り上げ方、日常生活との関連という視点の取り上げ方の違いを教えてくださいたいんですね。すみません、混乱しました。

○持田教育長 日常生活とのかかわりのような視点ということで、よろしいですか。

齋藤委員、そういう趣旨でわかりますか。よろしいですか。齋藤委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 各社ともに実験・観察につきましては、先ほども申し上げましたとおり、多くの機会を設定しております。また、生徒にとってやりやすいような形での工夫等がされております。特に東京書籍、大日本図書につきましては、他社よりも多く取り上げられているなということが話題になりました。それから、日常生活との関連といえますか、そこら辺の関わり等につきましては、特に大日本図書、それから教育出版ですね、これらが結構多く取り上げております。それぞれの教科書会社のこれまでの過去何十年かの流れも踏まえてだと思えるんですけれども、丁寧に取り上げられているなというふうに話題になりました。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 先ほどもちょっと理科離れという生徒が多いというような話もありましたし、理科が好きな子もいれば、嫌いな子もいるという。特に好きな子について、得意な子については、やはりそれを伸ばすということ。そのためには、さらにそれを発展させる学習ですよ。発展学習は、やはりそういう部分というのは、私とても大事なんじゃないのかなと考えているところなんですけど、その点についてはどうでしょうかね。

○持田教育長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 その点につきましては、かつて自由研究というような欄を設けて取り上げている教科書もありました。昨今、発展学習についても大事だというようなこともありまして、各教科書、数の違い、もちろんあるわけですがけれども、どこの会社の方も発展的な学習内容について取り上げて、生徒が主体的に取り組めるような工夫がされているなということが話題になっておりました。

以上です。

○持田教育長 他はいかがでしょう。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 以上で、理科につきましては終了いたします。

次に、音楽（一般）でございます。

それでは、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 一般なんです、2つの教科書なんです、資料をちょっと見ますと、表現としての歌唱や楽器、創作、そして鑑賞での扱っている教材数が少し違うように思うんですが、調査研究会の中ではそうしたことは話題に何かありましたでしょうか。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 表現及び鑑賞で取り扱っている教材数は、2社で違いがありました。教育出版が115、教育芸術社が103です。取り上げている曲数や教材数が多いと、それだけ生徒が興味を示す機会が増えたり、より広がりのある思考や表現が可能になるのではないかと意見が出ました。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

他はいかがですか。土田職務代理者。

○土田職務代理者 音楽におきましても、我が国の伝統的な音楽に関する指導の充実が必要だと考えております。その曲数や、この資料数が、拝見しますと2社で大きく違いがあるようですがけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 伝統的な音楽に関する曲数や資料数は、教育出版が193、教育芸術社が167です。日本で長く親しまれてきた歌につきましては、生徒が生活の中で触れる機会が極端に減ってきております。また、和楽器についても同様なことがいえます。

そうした意味では、より多くの伝統的な歌や和楽器に触れさせることは、日本の伝統や文化を理解する活動として、大変重要であると考えます。

以上です。

○土田職務代理者 結構です。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 2社の音楽を見ますと、国歌の取扱いですよね、ちょっと違っているようなのですが、この点については何かありましたか。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 教育出版は、巻末資料の前のページに、カラー2ページの見開きで掲載しております。教育芸術社は、巻末資料の前に1ページ、掲載しております。また、2社とも楽譜や縦書きの歌詞がついております。なお、教育出版には、より詳しい歌詞の大意と学年によって違いますが、さざれ石の写真や、オリンピックの表彰式で国旗が掲揚される写真と解説がついております。より詳しく取り上げております。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 私から。入学式等で、国歌斉唱を一番初めにやるわけなんですけれども、この音楽の教科書は、どうしてもいつも一番後ろに出ているんですかね。音楽の先生方、そういう話は何かありましたか。一番初めにどうして出てない。

栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 そういう意見は、教科調査委員会の中では出ませんでした。

○持田教育長 はい、分かりました。

以上で、音楽（一般）について終了いたします。

次に、音楽（器楽合奏）でございます。

それでは、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 こちらも2社になっているんですが、器楽合奏でいろいろな楽器を取り扱うと思

うんですが、楽器の取扱いについて、数の違いとか、そういうのはありますでしょうか。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 取り上げている楽器の種類別の数につきましては、教育出版が18、教育芸術社が30となっております。

以上です。

○持田教育長 数だけで、よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

島田委員。

○島田委員 2社で内容の構成に違いなどはありますでしょうか。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 教科書の内容としては、単元構成は、前半は教育出版が各楽器の基礎的な知識や奏法をまとめた内容となっております。教育芸術社が、各楽器の特性と基本的な奏法を理解する内容となっております。後半は、2社ともアンサンブルを中心とした内容となっております。

以上です。

○持田教育長 構成について、よろしいですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 あとは。高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 学習指導要領の中で、和楽器を通して日本の伝統文学の良さを味わうというようなことが明記されていると思ったんですが、この点、何かありましたか、話題になることありましたか。

○持田教育長 栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 取り上げている我が国の郷土の伝統音楽の曲数と資料数につきましては、教育出版が194、教育芸術社が167となっております。

以上です。

○持田教育長 資料数について、よろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 私からなんですけれども、本市では、小学校でも中学校でも水道管の塩ビパイプで横笛、縦笛をつくって、使っているんですね。地域の方に作っていただいて、それでや

っているんですけども、今回、教科書の中に作り方が紹介されたりしていたんですけども、その辺、何か話題になりましたか。

栗原教科書採択資料作成委員会委員。

○栗原教科書採択資料作成委員会委員 大変申し訳ありませんけれども、話題になりませんでした。

○持田教育長 以上で、音楽（器楽合奏）については終了いたします。

次に、美術でございます。

美術について、いかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 この美術、いわゆる美術を愛する心情を育てるという美術科の目標を達成するという点で、鑑賞はその内容がだんだん拡大されてきていると思います。作品を子供たちが作る際にも、いろんな作品を見て参考にすることは大切だと思いますが、各社の鑑賞教材について、いかがですかね、話題になりましたでしょうか。

○持田教育長 尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 それぞれの教科書において、鑑賞の資料が充実はしております。同じ鑑賞資料としての作品や絵画なども、教科書によって掲載される作品のテーマの違いや、大きさそのものの違い、生徒の受ける印象が異なってくるんじゃないかという意見は出ました。

以上です。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○持田教育長 ほかにいかがですか。

本木委員。

○本木委員 同じ鑑賞についてなんですが、教材の取り上げ方に各社、特長というか、そういうのは何かありましたでしょうか。

○持田教育長 尾崎教科書採択資料作成委員会委員。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 特長を各社ごとにお話ししますと、開隆堂では鑑賞を深めるための手だてとなるような問いかけなどが掲載されています。次に、光村図書は、「特別展示室」や「原寸大で鑑賞しよう」などのページで、見せ方を工夫した鑑賞の題材や多様な鑑賞活動を示しています。日本文教出版では、鑑賞活動をする上で、発想、構想の手がかりとなるポイントを示しているのではないかと考えております。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 ほかはいかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 やっぱり美術ですから、道具を使ったり、様々な安全面の配慮ですよ、そういう点についてはいかがなんでしょうか。

○持田教育長 尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 やはり各社とも、道具の基本的な使い方の安全についての配慮というのは掲載しております。

各社ごとにちょっとお話をしますと、開隆堂では、「道具箱」というページで、基本的な道具の使い方や安全への配慮について示しています。光村図書は、巻末の学習を支える資料の中に、平面に関する技法と用具、立体に関する技法と用具の内容を設定し、道具の基本的な使い方の技法、また安全への配慮について示しております。最後、日本文教出版では、巻末資料に技法のページを設け、道具の基本的な使い方について示して、安全面については特に注意しようというマークをつけて示しております。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 私からなんですけれども、光村のこのページですとか、鳥獣戯画の長いページですとか、何か話題になりましたか。

尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 やはり美術の先生方としては、そういうものを子供たちに見せることで、例えば子供の意識が変わってくるというお話はありました。

○持田教育長 インパクトが強いということですね。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 そうですね。

○持田教育長 そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 以上で、美術につきましては終了いたします。

次に、保健体育です。

いかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 学習指導要領の中でも、健康、安全に関する事項というのは、非常に重要視されていたと思うんですけども、この点についてはいかがですか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 各社ともに、多くのページを割いて掲載しております。環境への適応能力や飲料水の衛生的管理、それから交通事故の危機予測と回避、自然災害への備え、応急手当て、AEDの使い方など、多様な内容をそれぞれ取り扱っています。以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 今の子供たちを取り巻く環境を踏まえますと、健全育成という観点から考えて、喫煙、それから飲酒、薬物乱用防止の指導に力を入れていく必要があると考えております。実際に指導する上で、データに基づく根拠が大切かなというふうに思っておりますが、そういった視点で考えて、委員会の方での何か考え方がありましたでしょうか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 各社ともに、「健康な生活と病気の予防」という単元で取り上げております。グラフなどの数値化した図や、CT、MRIなどの写真、それから各種データなどを使い、工夫した解説になっているというふうな話題が、委員会ではありました。

以上です。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○持田教育長 ほかにいかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるんですが、そのオリンピック・パラリンピックについての取扱いですね、各社、取り上げていると思うんですが、取り上げ方といたしますか、違いといたしますか、ありますでしょうか。

○持田教育長 井口教科書採択資料作成委員会委員。

○井口教科書採択資料作成委員会委員 各社ともに、オリンピック・パラリンピックについては掲載されております。その目的や内容、それから参加選手の数、女性の参加の始まり、エピソード、また奇数ページの右下に聖火リレーをパラパラ漫画にしているなど、各社工夫をして掲載をしております。

以上です。

○持田教育長 各社、工夫をしているということです。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、保健体育については終了いたします。

次に、技術・家庭（技術分野）でございます。

いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 技術というのは、その製作というか、ものづくりについて、分かりやすく示していることが大切だと思うんですが、調査研究会では、そのようなことについて話題といたしますか、出ましたでしょうか。

○持田教育長 尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 やはり各社とも、それぞれの製作についての掲載は工夫しております。例えば、東京書籍では、実習例の説明で、ポイントや安全マークが示され、注意点を踏まえた上で、安全に、スムーズに授業展開ができるような工夫がされておりました。教育図書では、安全に配慮するポイントやコツをマークで示しておりました。開隆堂では、考えてみようなどのマークを利用して、どんなときにもものづくりを行うかを考えさせるような工夫があるというふうに話が出ておりました。

以上です。

○持田教育長 ほかいかがですか。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 東京都では、自然災害時における災害を最小化するためのリスクマネジメントが喫緊の課題であると、そのような声を聞きます。この防災教育という視点というところでは、調査研究委員会での話題、その辺はいかがだったでしょうか。

○持田教育長 尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 やはり3社とも防災や自然災害の取扱いは、写真、

図、コラムなどで、建物を地震などの揺れから守る技術や電気器具の事故防止など何点か取り上げておりますが、特に東京書籍の「防災手帳」については、中学生が興味をもって作成するのではないかというような意見が出されておりました。

以上です。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○持田教育長 防災手帳、よろしいですか。

あとはいかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 世の中にはたくさんの情報があふれていて、便利な反面、中学生が犯罪に巻き込まれるケースが増えているんです。情報セキュリティや情報モラルといったことについて、各社どのように扱っていますでしょうか。

○持田教育長 情報セキュリティと、情報に関することはいかがでしょうか。

尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 やはり3社とも、特に今の情勢で、特に情報に関する技術の中での取扱いは行われております。例えば、情報セキュリティ技術の指導や、情報モラルとしての情報と向き合う、知的財産の保護などは各社とも取り上げております。

以上です。

○持田教育長 各社とも取り上げております。

○島田委員 ありがとうございます。

○持田教育長 ほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 以上で、技術・家庭の技術分野については終了いたします。

次に、技術・家庭の家庭分野でございます。

それでは、いかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 この家庭科では、自分と家庭、それから家庭と社会のつながりなどを重視することが求められているということは、皆さんも御承知だと思うんですが、その点について各社の取扱い、その辺はいかがだったでしょうか。

○持田教育長 尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 やはり3社とも、家族、家庭と子供の成長というこ

とでは取り扱っております。特に教育図書は、他社に比べて非常にその分野の多くページを割いて、内容も充実しているのではないかというふうに意見が出ました。

以上です。

○土田職務代理者 はい、結構です。ありがとうございました。

○持田教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私も教員でしたからね、自分の経験として言うんですけれども、特に男子生徒の場合、家庭科に対する興味・関心というんですかね、今その点については女子生徒と変わりありませんでしょうかね。また、それがもしくは男子生徒が家庭科について、余り関心がないようでしたら、その関心をもたせるための工夫というものも大事なことだと思うんですよね。その点についての考えをちょっと聞かせてください。

○持田教育長 尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 やはり子供たちの学習意欲を高める工夫というのは、各社でなされております。具体的にお話ししますと、東京書籍は学習の初めに小学校家庭科の学習内容とともに、これから学習する内容が具体的にイラストで示されております。また、やってみよう、生活に生かそうなど、課題が示されているところが特色だと。教育図書は、学習に関連した図画ですね、イラストで分かりやすく示されております。さらに、学習内容の初めに自立度チェックや関連するクイズが写真とともに掲載されておりました。開隆堂は、各ページの下に豆知識があり、知識が深まるような工夫がされておりました。また、学習内容の初めに、話し合ってみよう、やってみよう、考えてみようなどの課題が提示されておりました。

以上です。

○高橋代表教育委員 結構です。

○持田教育長 私からの、今のに関連して、特に男子生徒が家庭科学習に興味がないというような現状というか、そういうことはあるのでしょうか。

尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 特にそこまで興味がないという感じではないと思います。

○持田教育長 分かりました。

これまでの男女共修が大分生きてきたというか、こういうことですかね。

高橋代表教育委員、よろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい、結構です。

○持田教育長 ほかはいかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 家庭分野は、これから男女ともとても必要なものだと思います。学習したことを生活に生かすという点で、より発展的な学習内容の各社の取り上げ方について教えていただけますか。

○持田教育長 発展的な内容をどう取り上げているかということですが、いかがでしょうか。

尾崎教科書採択資料作成委員会委員長。

○尾崎教科書採択資料作成委員会委員長 発展的な内容を具体的な数字でお話ししますと、東京書籍では7箇所を使っております。教育図書が12箇所、開隆堂が12箇所となっております。以上です。

○持田教育長 よろしいでしょうか。

○島田委員 ありがとうございます。

○持田教育長 そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 以上で、技術・家庭の家庭分野につきましては終了いたします。

次に、英語です。

英語についてはいかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 小学校での外国語活動の狙いと、この中学校の英語の狙いは違うわけですが、小学校から中学校への接続が求められると思いますが、各社、その点についての違い、いかがでしょうか。

○持田教育長 島田教科書採択資料作成委員会委員。

○島田教科書採択資料作成委員会委員 東京書籍では、小学校の復習と中学校への導入のページを7ページ扱っています。開隆堂は、中学校の英語活動にスムーズに入れるように、外国語活動を思い出すためのページを4ページ扱っています。また、学校図書も4ページ扱っています。また、文字やつづりと発音、身の回りの英語や挨拶など、準備段階のコーナーも扱

っています。三省堂は、小学校でなれ親しんできた英語を振り返る内容を12ページ扱っています。教育出版では、小学校外国語活動を振り返りながら、中学校の学習内容に入っていく内容を16ページ扱っています。光村図書は、挨拶や、様々な場面の英語、アルファベット、身の回りのもの、数字、教室で使う英語を14ページ扱っています。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 そのほか、いかがですか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 これ、言語活動の充実という、そういう件ですね。各社それぞれやはり工夫していると思うわけなんですけれども、その点、何か違いはありますか。

○持田教育長 島田教科書採択資料作成委員会委員。

○島田教科書採択資料作成委員会委員 各社それぞれに、言語活動の充実という点で様々な工夫があります。例えば、基礎や基本、定着させるために、パートごとに目標文を習得するために、リスニングやスピーキングやライティングなどの活動を設けたり、「GET」というコーナーで、聞く、話す、書くことを中心に繰り返し練習し、「USE」というコーナーで読む、話す、書く活動を通して、基礎的な力を活用する構成がされたりといったことが話題になりました。

以上です。

○持田教育長 全体的なお話でしたので。よろしいですか。各社がそれぞれ工夫していると。

島田委員。

○島田委員 2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、英語に関心を持っている生徒が多いかと思いますが、そういった内容について取り扱っている教科書はありますか。

○持田教育長 島田教科書採択資料作成委員会委員。

○島田教科書採択資料作成委員会委員 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、英語に関心をもっている生徒も多いかと思いますが。その内容につきましては、東京書籍、開隆堂、教育出版、光村図書が本文やコラム、写真などで取り上げています。

以上です。

○持田教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、以上で英語については終了いたします。

長時間にわたり、説明と質疑を行ってまいりましたので、ここで暫時休憩といたします。
再開は、午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○持田教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第46号の議事を継続いたします。

それでは、採択するにふさわしいと考える教科書について、種目ごとに協議を行います。

それでは、まず国語でございます。国語は5社です。

それでは、いかがでしょうか。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 国語につきましては、先ほども質問させていただきましたが、言語活動の充実という点から申し上げますと、各社ともそれぞれ工夫が施されております。特に光村図書は、学校活動の中に交流の場が多く設定されておまして、「言葉の力」、そしてその豊かさなどについて気付き、考えていく中で、子供たちの思考力が高まると、こういうふうに見える。

以上です。

○持田教育長 光村図書ということでございます。

ほかの方はいかがですか。

本木委員。

○本木委員 先ほど採択資料作成委員会の説明の中でも、小中連携という視点から教育出版と光村図書の話がありました。そうしたことから、現在、小学校で使用している光村図書との関連を重視していったらいいのかなというふうに思いました。ということで、光村かなと。

○持田教育長 光村ということですね。

ほかはいかがですか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 今もお話ありましたけれども、この小中連携という観点からいいますと、1年冒頭で光村図書は、誌や発音、発声の基本ですね、それからノート例、あるいは辞書の使い方など、単なる解説ではなくて、実例を挙げながら丁寧にまとめております。そして、

また学習の振り返りは、もう一度、学習した内容を言語化して再認識させるという問いかけになっております。そして、また古典につきましても、小学校で学んだ百人一首を題材にしておりまして、これは結局、竹取物語へ結び付けるなどの工夫をしております、私は現在使っている光村図書を推薦したいと思います。

○持田教育長 高橋代表教育委員、光村図書ということですか。

島田委員は、いかがですか。

○島田委員 これまでの各種学力調査などの結果を見ますと、各学校が徐々に平均正答率に近づいています。現行で使用している教科書の成果であると私も考え、光村図書が適切ではないかと考えます。

○持田教育長 以上ですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 では、私から。どの教科も、学力調査の結果分析に、どの教科書を使っているという項目がありませんので、その正答率の向上が使用教科書によるのかどうかは、分析としては出ておりません。いずれにしましても、正答率が今、上がっていますので、各学校の言語活動や読書活動、そのほか様々な教育委員会の施策の結果であるというふうに思っています。また、小・中学校の教科書の継続という視点からは、ほかの教科書でも異なった教科書でも、会社が違っても何ら問題がないということも伺っているところでございます。皆さんが触れているように、文学作品や漢字の取扱いなど、内容的に少し難しいと思いますので、検討をした方がいいかなというふうに思っているところです。他社、全ての教科書に芥川龍之介が載っているんですけども、光村だけが載っていない。義務教育の段階で、「蜘蛛の糸」には触れさせたいなというふうに思っております。そういった意味では、光村図書以外を検討の方がいいとは思いますが、皆さんが光村ということで、国語につきましても光村図書ということで、よろしいでしょうか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 では、国語は光村図書ということで、よろしく願いいたします。

次に、書写でございます。書写は5社です。

それでは、いかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 書写は、実用的なものがいいと思いますので、手紙やポスター掲示、情報発信の仕方など、各社、取り上げていますけれども、光村図書が一応内容が充実していて、私は良

いと思いました。

○持田教育長 光村図書ということでございます。

そのほか、いかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私は、先ほどそんなに問題ないという調査委員会の報告でありましたけれども、やはり国語と積極的に連携をしてこそ、初めて効果的な指導ができるのではないかなど、私は考えております。特に光村については、資料が巻末に非常に豊富にまとめてありまして、いつでも必要なとき探し出してそれを活用できる、資料性も高くあります。それで、光村図書が良いというふうに思うんです。現在使用している、この教育出版の場合は、常用漢字一覧表を見ますと行書しか載っておりません。この点は、たしか行書、楷書については学習指導要領の中に明記されているはずでありますけれども、この点については少し問題があるなど、そういうふうに考えております。

○持田教育長 光村図書ということですね。

そのほか、いかがですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 この書写の時間は、年間、余り多く設定されていないわけでありまして。短い時間でしっかりと、子供たちに力を付けさせる必要があります。そうしたことから、文字を書くときの姿勢とか筆の持ち方、点や払い、そういったことを丁寧に扱っている、特に特長的である教育出版がよろしいかなど、こういうふうに考えます。

○持田教育長 よろしいですか。

あとはよろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 教育出版ということですね。教育出版でよろしいんですね。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 私も、教育出版は古典について、特に大意が下に書いてありまして、大変丁寧に説明しているので、子供たちも学習しやすいのではないかなどいうふうに思っております。また、毛筆のお手本も、中心線ですとか筆順ですとか、特に私も現場にいたころ苦労したのは、お手本はきちっとした大きい字があるんですが、自分の名前が、小さい字がないので、自分の名前をちゃんと書かせるのが、結構苦労したんですけれども、名前のところも教育出版は丁寧に説明しているので、私も教育出版がいいかなと思っています。

先に言って申し訳ございません。

本木委員。

○本木委員 私も、国語と書写の関連ということを考えていたんですが、先ほど委員会の方で、中学の場合はそんなに、大丈夫じゃないかなというお話もあったので、教育出版は内容を丁寧に取上げていると思うんですね。それと、原稿用紙の書き方だとか、ポスターの書き方、学校新聞の書き方、資料もたくさんあって、先ほど教育長が申された文字の残るというページでは、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」も、直筆の原稿とか、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」という草稿メモなんかも写真で紹介しているので、そこら辺はよろしいかなと思います。

○持田教育長 教育出版でよろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 光村図書と教育出版が出てまいりましたが、内容をより丁寧に扱っているという意味で、教育出版が適切であると思いますので、書写につきましては教育出版ということでもよろしいでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 では、書写については教育出版ということになります。

次に、社会、地理的分野でございます。地理は4社あります。

それでは、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 地理も、先ほど地理の話、聞いた中でも、東京に関して取り上げている内容、どの教科書も首都として機能が詳しく掲載されているわけですが、それに加えて教育出版では、交流による地域づくりを取り上げています。武蔵村山市に生活する生徒にとって、こうした視点も大事なかなと考えます。

○持田教育長 教育出版ということでもよろしいですか。

島田委員。

○島田委員 我が国の郷土を愛し、伝統文化を尊重する態度を育てるということは、とても大切なことで、その上で同じように他国を尊重する態度の育成も重要であると考えます。教育出版は、195と非常に多くの国を紹介していて、日本と世界のつながりなどを学習する上で、教育出版が私はいいいのではないかと思います。

○持田教育長 教育出版ということでも、よろしいですか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私は、やっぱり我が国の領土についてでありますけれども、領土問題を含めてきちんと国の見解について学ばせるということは大事なことだと思うんですね。そんな意味からしますと、帝国書院ですね。帝国書院は、さすがと申しましょうか、領土や、あるいは領土問題などについて、かなり明確で分かりやすいというふうに読みました。特に北方領土周辺の国境についても、過去の条約によって変化してきた国境線についても、条約ごとに地図でしっかりと示しているということでありまして、私は地理は帝国書院を推したいと思っております。

○持田教育長 高橋代表教育委員は、帝国書院ということでした。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 教育出版の冒頭に「地理にアプローチ」と、そういうコーナーがありまして、5ページにわたって、地理の学習に必要な地図やグラフの見方、使い方が、小学校での学習を振り返りながら掲載されております。そういった内容も、具体的で丁寧に扱っていますので、小中連携という視点からも、効果的ではないかということから、教育出版が良いと、こういうふうに考えます。

○持田教育長 土田職務代理者は、教育出版ということですね。

本木委員は、いかがですか。

○本木委員 そうですね、私も地理の学習をするに当たっては、とても分かりやすい内容になっているかなというふうに思いました。

○持田教育長 教育出版ということで、よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 教育出版の本文中に、折込み4ページで、「宇宙からとらえた日本列島」というカラフルなページがございます。山脈や海岸線などはもちろん、伊能忠敬による日本地図の作成についても掲載されていまして、技術も余り進歩していない江戸時代に作成した地図が、科学技術が進んだ現代の地図とほとんど変わらないということも、生徒が気付くと思います。伊能忠敬が外国から高い評価を受けており、生徒はそうした点でも、日本人としての誇りを感じるものではないかなというふうに思っております。

それでは、今、教育出版、帝国書院という声が出ておりましたけれども、皆さんの御意見を総合すると、社会、地理的分野につきましては、教育出版が適切ということでもよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 ありがとうございます。

次に、歴史的分野でございます。歴史は8社でございます。

いかがでしょうか。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 先ほども作成委員会の委員さんにも御質問申し上げましたが、この歴史上の人物から歴史を知るということは非常に大切で、その後の学習への広がりが大きく変わると考えています。育鵬社は、722という他社に突出した箇所では歴史上の人物を取り上げております。また、「人物クローズアップ」というコラムでも、歴史を動かした人物について詳しく説明しておりまして、歴史について興味・関心を持って深く学ぼうという姿勢を育むことができるのではないかとというような観点から、育鵬社がよいというふうに考えます。

○持田教育長 土田職務代理人は、育鵬社ということによろしいですね。

そのほかいかがですか。

本木委員。

○本木委員 育鵬社については、現在、本市で使用していますね。それで、先ほど委員会でも資料が充実しているということ伺ったんですが、私はまだ採択している自治体とか多くないように思うんですね。多くの自治体で使用するタイミングを見てもいいのではないかなと思います。取り上げている内容とか資料とか見て、とても分かりやすいのは、私は東京書籍がいいんじゃないかなと。多くの自治体も使用しているという点でも、いいと思いました。

○持田教育長 タイミングを見ても……

○本木委員 そうですね。

○持田教育長 いいのではないかなと思うけれども、本日の採択には東京書籍がいいと、こういうことでよろしいですか。

○本木委員 私はそう思います。

○持田教育長 はい。本木委員は、東京書籍ということで、ほかの方はいかがでしょう。

島田委員。

○島田委員 今、東京書籍が出たので、東京書籍は知識を定着する上で必須事項を巻末の用語解説で簡潔に説明しているところは、よく家庭学習でも確認できて、とても東京書籍の良いところだと私は思いました。

一方で、現在使用している育鵬社は、各章の終わりに「なでしこ日本史」というコーナーが大きく掲載されていて、そこには女性の活躍などを詳しく取り上げているので、中学生女

子の励みになるのではないかとも思いました。

まあどっち、両方ともですね。

○持田教育長 東京書籍もいいけれども、育鵬社もいいけれども……

○島田委員 ですね。育鵬社の「なでしこ日本史」は、これから女性が社会に進出していく上で、中学生にとってすごく励みになるのかなというのが、ちょっと心にあっただので、私は最初、東京書籍を推すつもりだったんですけども、ここがちょっとひっかかっているところ
です。

○持田教育長 なるほど。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 この育鵬社の「なでしこ日本史」もよろしいんですけども、さらにこの「歴史ビュー」や「歴史ズームイン」、大変分かりやすいです。「日本の歴史モノサシ」というものがありまして、歴史の流れを大きく見ることが、その本からはできると、こういうふう
に思っております。

○持田教育長 先ほどの育鵬社を推薦するという中身のさらに詳しいお話を……

○土田職務代理者 そうですね、そういったこともあると。

○持田教育長 高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 先ほど午前中の齋藤教科書採択資料作成委員会委員の報告では、歴史教科書が学習指導要領の趣旨を踏まえたものであること、そして文科省の検定済みであることを前提に、それぞれの特長について意見交換を行ったと。そして、その中で歴史的事実の学説や見解については、調査委員会では議論する立場ではないということでありました。私も、この点については、学習指導要領というものを、やっぱりもとに考えたいなど。そうしますと、学習指導要領は、国家や社会及び文化の発展や、人々の生活向上に尽くした歴史上の人物を尊重する態度を育てるということを求めているわけでありまして、またさらには指導要領は、この地域の歴史を通して、歴史に対する興味・関心を高めることを求めています。そうしたこのような観点からいいますと、人物の取り上げ方、あるいは郷土の誇りである文化遺産等、この史跡を非常にバランスよく扱っているのは、やはり育鵬社ではないのかなと、
こういうふう
に考えております。

○持田教育長 育鵬社で、高橋代表教育委員。

それでは、私から。先ほども委員会の方に質問いたしましたけれども、これは一つの例ですけれども、育鵬社が聖徳太子の十七条の憲法、全文、載せていると。この頃からの国の形

というのが、今までつながってきているという意味では、この全文載せているということと載せていないということを学ぶということが、子供たちにとって大きな違いが出てくるというふうに思っています。学習の広がりという点からも、大変重要ではないかなというふうに思っています。また、高橋代表教育委員もおっしゃったように、育鵬社の中には日本人がほかの国から評価されてきた歴史や、歴史上の人物が言った言葉などを丁寧に取り扱っているなどというふうに思っております。中学生に日本人としての自信と誇りを、そういったことを学べる教科書であるというふうに思っております。

したがいまして、皆さんの御意見を総合しますと、育鵬社と東京書籍という声が出てきましたけれども、全体的に判断しますと、社会科、歴史的分野につきましては育鵬社ということではよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 傍聴の方に申し上げます。

傍聴規則に従っていただきたいと思えます。

次に、社会科、公民分野です。公民は7社でございます。

それでは、いかがでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 午前中にもお話ししたところでありますけれども、公民はより良き社会人を育てるための学習であります。指導要領には、個人の尊厳と人権尊重、特に自由と権利と責任の関係を広い視野から正しく認識させ、国民主権を担う公民として、必要な基礎的教養を培うとされておまして、権利と責任の大切さというものを求めているわけであります。この与えられた権利を生徒が知ることは、もちろん大切である。しかし、同様に、先ほど申し上げましたように、果たすべき責任を学ばせるということも非常に大切だと私は考えております。この権利と自由と責任とを、やはり学習して、社会参画への意識を育てること。この観点からいいますと、調査委員会の報告にもありましたけれども、この果たすべき責任に関する記述が多いと話題になった育鵬社がよいのではないかと。

ただし、現在、本市は育鵬社の公民を使っているわけではありますが、課題がちょっと、私は2つほど指摘しておきたいと思えます。

1つは、自由に対する説明が少ないわけであります。もう一点は、この44ページにある「法の入り口」というページでありますけれども、この中で、この漫画でありますけれども、この漫画の中に、こぶをつくっているんですね。弟がお兄さんの誕生日にケーキを食べちゃ

って。ただ、何か暴力を肯定するような、まさに漫画が載っていると。この点については問題があるのかなと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○持田教育長 2点、繰り返しますが、課題があるけれども、育鵬社がいいということでございます。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 ほかはいかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 私も権利と責任、義務、これについて多く取り扱っている育鵬社がいいと思います。それとあわせて、先ほど申し上げましたが、なぜ公民を学ぶのかといった学習する意義を、中学生が理解していなくてはいけないと考えています。育鵬社では、冒頭の3ページにわたって、なぜ公民を学ぶのかというようなことで、自分と社会の関係等について詳しく説明しています。また、そこに掲載されている時間的つながりと空間的広がりを、地理、歴史、公民の概念図として大きな図で示しているのを、非常に興味を持ったところです。

以上です。

○持田教育長 育鵬社でということ、よろしいですね。

島田委員。

○島田委員 育鵬社、育鵬社と出ましたので、育鵬社に「人生ものさし」というものがありまして、一番最初なんですけれども、その自分の過去、現在、未来シートと関連させて書き込むことができ、中学生がいろいろな角度から自分の姿を思い描き、将来を見据えて学習できるのかなというのはすごく、一番最初で育鵬社のいいところを感じました。

私はやっぱり東京書籍もよくて、すみません。ディベートって、これから大切、ディベートや話し合い活動ができる子を育てるというのはすごく大事だと思うので、そういう活動が設けられる授業も入れている東京書籍もいいと思うんですけれども、それは両方。

でも、どうでしょう。ごめんなさい、決められず。

○持田教育長 育鵬社もいいけれども、東京書籍もいいと。

○島田委員 はい。

○持田教育長 そういうことでよろしいですか。理由はいろいろ今、お話しされていただけども、お立場としては……

○島田委員 でも、まあそうですね。

○持田教育長 では、最後にもう一度聞きますので。

では、本木委員、よろしくお願いします。

○本木委員 私は、ちょっと見方を変えて、総合的に見て私は東京書籍がいいのかなと思ったんですね。理由は、「現在の民主政治と社会」の章で、効率、公正というコーナーがあります。そこで、架空の市の市長選挙について、いろいろな資料を見ながら、誰を市長に選ぶのかという話し合いの活動があります。選挙権が18歳に引き下げられるということからも、中学生がこれは意欲をもって学習できるのかなと。

また、それとは別に、別のコーナーに、コンビニエンスストアのお弁当を企画しようというようなコーナーがありまして、生徒がアイデアを出しながら企画書を作成できて、中学生でこういう取り組みをできるキャリア教育という意味でも、とても私は興味深く思います。

○持田教育長 東京書籍を推薦すると、こういうことですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 島田委員は、まだいいですか。もう一人、最後に聞きますか。今よろしいですか。

○島田委員 最後に聞きます。

○持田教育長 それでは、私は結論から言うと育鵬社がいいと思います。本市は、新聞を活用した学習、NIEに力を入れておりまして、児童・生徒の言語能力の育成を図っていますけれども、他社に比べて育鵬社には多くの新聞記事が掲載されています。新聞というのは、社会の公器と言われておりますけれども、それぞれの社の主張といたしましうか、そういうものがあるわけで、新聞の社説を比べて反対の立場からのディベートを行うコーナーもありまして、この取り組みを通していろいろな多面的・多角的な視点で子供たちが学べると。さらに、それに加えて身近な話題ですので、意欲的に関心をもって学習が深まってくると、こういう観点から育鵬社がいいなというふうに思っております。

ということで、島田委員はいかがですか。

○島田委員 はい。まあ……

○持田教育長 いいですか。分かりました。

それでは、育鵬社と東京書籍が出ておりますけれども、皆さんの御意見を総合しますと、社会、公的分野につきましては育鵬社が適切ではないかと考えますので、よろしくお願いいたします。

○持田教育長 傍聴の方に申し上げます。

庁内の規定に従って、賛否の意思表示は控えていただきたいと思います。拍手も、それからプラカードも同様でございます。

次に、地図に入ります。地図は2社でございます。

それでは、いかがでしょうか。

本木委員。

○**本木委員** 帝国書院には、地図の使い方について多くのページを割いたり、北陸3県を例に出したりしていますね。そういう内容を見ても、とても分かりやすい表記をされていると思いました。

○**持田教育長** 帝国書院ということですね。

○**本木委員** そうですね。

○**持田教育長** 高橋代表教育委員。

○**高橋代表教育委員** 私も同様でありまして、この地図の多様さ、情報量の豊富さですよ。

とにかく帝国書院は、非常に生徒の学習意欲を喚起する工夫、非常に丁寧、また丁寧に説明があります。内容の充実度からしましても、帝国書院を推します。

○**持田教育長** 高橋代表教育委員は帝国書院ということで、よろしいですね。

島田委員。

○**島田委員** 私も帝国書院ですね。種類や資料の数を比較したときに、帝国書院の方が、やっぱりより多くの資料が掲載されていると思いました。多様な資料から比較する力や、必要な情報を見つけ出す力も育成できるのではないかと思います。

○**持田教育長** 帝国書院ということですね。

○**島田委員** はい。

○**持田教育長** 土田職務代理者。

○**土田職務代理者** 先ほど地理のところ、高橋代表教育委員が発言しておりましたが、領土についてはきちんと指導することが必要。帝国書院は、写真の掲載だけでなく、説明を加えたり、北方領土周辺の国境線について、条約ごとにその変化を図示している点を見て、よりよい内容が掲載されていますので、適切ではないかと。私も帝国書院が良いというふうに考えます。

○**持田教育長** 土田職務代理者も帝国書院ということですね。

それでは、地図につきましては、皆さんの意見に加えて、武蔵村山市の特産物として、村山大島紬がきちっと地図上に書いてあるのは帝国書院なんですね。ですから、帝国書院が

適切ではないかなというふうに思っております。

では、地図につきましては、帝国書院ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 次に、数学です。数学は7社です。

本木委員。

○本木委員 数学につきまして、基礎とか基本をあわせて考える力を身に付けることができるという点で、現在使用している東京書籍が、本市の生徒に適しているのではないかと考えます。あと東京書籍は、例えば確かめとか、もっと練習とか、難易度の異なる問題も設定されています。そういった意味でも、実態の生徒が学習状況に応じて学習ができるのではないかと思います。

○持田教育長 すみません、途中で。よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 本木委員は、東京書籍ということで。

いかがですか。

島田委員。

○島田委員 私も東京書籍のノートの例を見たときに、見開き2ページで大きく構造化されたものが掲載されて、視覚的にもとても分かりやすいと思いました。ノートをきれいにとり、順序立てて書いたり、考えをまとめたりすることは、思考力も高まっていくのではと、東京書籍を勧めます。

○持田教育長 島田委員、特にノート指導の内容で、東京書籍を推薦するということですね。

○島田委員 はい。

○持田教育長 ほか、いかがですか。よろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 基礎とか基本はもちろんなんですけれども、発展的な内容が多く取り上げられている教科書がいいと思っております。数学は、少人数指導等の習熟度に応じた指導も行っております。特進講座も始まりました。より進んだ学習を望む生徒も多いと考えられますので、発展的な問題を多く取り上げている東京書籍を推薦いたします。

○持田教育長 東京書籍ということで、よろしいですか。

高橋代表教育委員はいかがですか。

○高橋代表教育委員 私も同様な意見でありますので、東京書籍を……

○持田教育長 よろしいですか。

私ですけれども、東京書籍の巻末には、大きく日本の伝統文化の数学との関わりが掲載されておりまして、古くから日本人の生活の中で、身近にこの算数、数学のことが、生活に根差していたものだということが分かりやすく写真つきで掲載されています。数学がふだんの生活と密接に関わり合った学習であることを生徒が実感できて、学習意欲の向上にもつながると思いますので、私は東京書籍がよいのではというふうに思っております。

皆さんのご意見から、数学につきましては東京書籍ということにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 次は、理科です。理科は5社です。

いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 質疑の中でも申し上げたんですが、児童・生徒の理科離れという中で、観察・実験といったような体験的な学習が、中学生の興味・関心を持たせることだと思うんですね。

そうしたことから、私は大日本図書が、非常に多くの観察・実験を取り上げており、適切ではないかと思いました。

○持田教育長 本木委員は、大日本図書ということですね。

ほかはいかがですか。

島田委員。

○島田委員 保護者の目線から、家庭学習を進めやすいかという点がすごく気になります。啓林館には、別冊マイノートというものがあり、自分で学習を進めることができる点でよいと思いましたが、内容が少し高度でした。一方で、東京書籍は、学習の進め方がとても丁寧に説明してあり、ノートのとり方も数学同様、具体的に説明してありました。とても分かりやすいと思いましたので、私は東京書籍がよいと思いました。

○持田教育長 啓林館のマイノートがいいという話でしたけれども、啓林館のマイノートよりも、東京書籍が……

○島田委員 まあ、とても高度でしたので。

○持田教育長 分かりました。では、会社名としては啓林館ではなくて、東京書籍ということですか。

○島田委員 お願いいたします。

○持田教育長 ほかいかがでしょうか。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 この日常生活との関連という視点から見たときに、大日本図書は日常生活と社会の関連を多く取り入れておりました、身近に理科を感じられる内容となっていると思います。そのほかにも、3年生の最後に、1年、2年生のまとめも同時に掲載されておりました、3年間のまとめと非常に全般的に見やすいと、こういうふうに考えますので、大日本図書をいかがと思っております。

○持田教育長 土田職務代理人は、大日本図書ということでございます。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私も、そのように考えておりました、特にこの高校進学へ向けての対策としても、先ほどちょっと言葉にありました発展的な内容の取扱いが他社よりも非常に多いんですね、大日本図書は。したがって、大日本図書が適しているのではないかなと考えております。また、観察・実験の取扱いですね。そして、また日常生活の関連も重視しているというふうに感じております。

○持田教育長 では、大日本図書ということによろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 私は、東京書籍が、いわゆる物地生化、物理、地学、化学等の5分野のバランスが大変よく配置されているなというふうに思っております。学習の進め方も分かりやすくなっています。生徒がノート、教科書を開いたときに勉強したいと思うようなレイアウトや写真、大変工夫されております。さらに、一番いいなと思ったのは、実験の危険防止についての諸注意が大変分かりやすく示されていて、私は東京書籍がよいと思います。

まとめます。大日本と東京書籍が今出ておりますが、皆様の意見を総合しますと、理科につきましては大日本図書ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 次に、音楽(一般)です。音楽(一般)は2社です。

それでは、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 音楽の授業日数を考えますと、限られた時間の中で指導されるということで、生

徒の興味とか関心をもたせるということが大事ではないかと。やはりできるだけ多くの曲や教材の取扱い、多様性の実態に対応しているという意味で、教育出版の方がいいのではないかと思います。

○持田教育長 本木委員は、教育出版ということでよろしいですね。

土田職務代理者はいかがですか。

○土田職務代理者 最近は、民謡を聞いたり、日本の中で歌い継がれてきた曲、和楽器に触れる機会などもあまりないように感じます。学習指導要領や本市における日本の伝統文化に関する教育の取り組みを考えますと、伝統的な歌や和楽器などを多く取り上げている教育出版が、その推進を図るのではないかと、こういうふうを考えます。

以上です。

○持田教育長 土田職務代理者は、教育出版ということでございます。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私も土田職務代理者に同感でありまして、その意味で教育出版を推したいと思います。

○持田教育長 よろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 そうすると、島田委員はいかがですか。

○島田委員 私も教育出版がいいと思います。

○持田教育長 私は、2社とも国歌について最後のページに扱っているのが、どうして1ページ目にいかないのかなと常に思っているところでございますが、まあそれだけではなくて、皆さん、おっしゃったような内容で、教育出版がよろしいかなというふうに思っております。

音楽（一般）につきましては、教育出版ということでよろしく願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 次は、音楽（器楽合奏）です。音楽（器楽合奏）は2社です。

いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 2社であれしたんですけれども、いろいろな楽器が取り上げていられるという点では、教育芸術社の方がいいのかなというふうに私は思いました。

○持田教育長 もうよろしいですか。楽器の数が……

○本木委員 そうですね。

○持田教育長 数が多いということですか。

○本木委員 取り上げているということで。

○持田教育長 高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私もそう思いますね。特にこの教芸は、楽器の種類も非常に多くてバラエティーに富んでいますよね。そういう意味で、指導も充実するのではないかなと、こういう意味で教育芸術社を推したいと考えております。

○持田教育長 高橋代表教育委員も教育芸術社ということでございます。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 どちらの教科書も、尺八を取り上げていますが、本市でも塩ビパイプを使っている学習している小・中学校があります。とても身近な内容ですね。教育出版では、口の当て方の写真が大きく解説されていたり、とても分かりやすい状況になっています。また、尺八以外でも、演奏や楽器のアップの写真が多く掲載されておりまして、比較的によく理解しやすくなっております。そういった意味で、教育出版を考えたいと、こういうふうに思います。

○持田教育長 土田職務代理者は、教育出版ということですか。

そうしますと、島田委員さんはいかがですか。

○島田委員 私も、教育出版の98ページに、「心をこめて」というコラムがありまして、楽器の稽古における礼儀の正しさ、大切さにも触れて、品性や人間性を磨くことに重要性を強調している点がとてもいいと思いました。

○持田教育長 教育出版ということですか。

○島田委員 はい、そうです。

○持田教育長 私は、今、教育芸術と教育出版が出ているんですけども、小学校で、このソプラノリコーダーを中心に行っていますけれども、中学に入りますとアルトリコーダーと両方、学ぶことになるわけです。そういった意味で、教育出版、どちらでも学習できるように配置されていますので、教育出版がいいのではないかなというふうに思います。

また、特に先ほども資料作成委員にお伺いしましたら、話題にはなりませんでしたが、ちょっとがくつときたんですけども、本市では地域の方が、水道の塩ビパイプで、小中学校へ何百本というふうにつくっていただいて、子供たちはこれで演奏しているんですね。どうやったら、水道の塩ビパイプが全部同じ音に出るのかなと私も思っていたんですけど、ここにちゃんと何ミリでこうしてああして、詳しく出ていて、こういうふうになっていますので、本市の中学生にはこれが、ほかのいいところもたくさんありますけれども、一つの例

を挙げますと、大変制作過程がカラフルで大きく出ているので、いいのではないかなというふうに思いました。

それでは、音楽（器楽合奏）につきましては、教育芸術社と教育出版社が出ましたが、総合的に考えまして教育出版が適切ではないかなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 よろしいでしょうか。

次に、美術でございます。美術は3社でございます。

いかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 まず、鑑賞教材については、文化的な価値が高く、生徒の発達段階に合った適切な教材が必要と、このように考えます。また、掲載している写真やイラストも、できる限り大きく迫力のあるものが望ましいと、そういうふうに思っております。そういった意味で、光村図書は全般的に作品が大きく、ダイナミックでとてもよいと。そういう意味から、光村図書を考えます。

○持田教育長 土田職務代理者は、光村図書ということで。

本木委員。

○本木委員 私も、光村図書は、火焰型土器の実物大の写真が掲載されていたり、また見開きで風神・雷神の像、びょうぶ等も、日本の美を生徒に改めて認識させていただけるものじゃないかなと思いました。光村図書で……

○持田教育長 光村図書がよろしいということでございますか。

あとは島田委員。

○島田委員 美術を学習する上で、基礎・基本となる絵の具の使い方が丁寧に解説されているのは光村図書でしたので、光村図書がいいと思います。

○持田教育長 それが、一つの判断の内容という……

○島田委員 そうです。

○持田教育長 ほかにもあると思いますけれども。

○島田委員 申し訳ありません。

○持田教育長 そうしますと、高橋委代表教育員。

○高橋代表教育委員 私も、やはり光村図書はよいのかなと。その理由としまして、技法の解

説が充実しているんですね。例えば彫刻刀の使い方では、彫ったときの断面図が掲載されており、それは、結局、学ぶ生徒に、イメージを持ちやすいというふうに私などは思うんですね。ですから、したがって光村図書がよいというふうに考えております。

○持田教育長 ただいま皆さんの御意見をお聞きしていますと、美術については光村図書がよいということで、よろしいでしょうか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 では、美術につきましては、光村図書にということでお願いいたします。

次に、保健体育です。保健体育は4社です。

それでは、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、今の中学生が、その主役になるかもしれない時代、世代ですね。学研は、オリンピック・パラリンピックについて、日本人初のオリンピック出場選手、女性初の出場選手、初の金メダリストのこと、前回の東京オリンピックの開会式、札幌、長野のオリンピックの写真や解説、またオリンピックのメッセージなども詳しく掲載されています。東京書籍や大日本図書は、オリンピック・パラリンピックの内容が、見開いたところに出ていたりして、大変充実はしていると思うんですが、ただ一つ、大日本図書の表紙の面が、何か女の子だけというのが、ちょっと私は気になりました。私は、学研でいいのかなというふうな……

○持田教育長 どっちですか。

○本木委員 そう思います。

○持田教育長 結論は、学研で。

○本木委員 学研で。

○持田教育長 これはどうして女の子しか出ていないんでしょうね、この教室。

○本木委員 男の子が。

○持田教育長 ほかにいかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 保護者の視点から見たときに、ほとんどの会社が単語のみの解説がされている箇所でも、東京書籍は学習のポイントにイラストを効果的に掲載されていて、生徒が理解しやすいよう工夫されていました。ストレスマネジメントについても内容が充実しているので、私は東京書籍がいいかと思いました。

○持田教育長 島田委員は、東京書籍ということ。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 私も、そういうふうに思います。それ以外にも、ポイントとなる数値などがグラフ化されている箇所が東京書籍は多いんですね。さらに、飲酒のところで、東京書籍だけが、この酔いの状態には個人差があることに触れております。少ない量でも命に危険を生じることがあるということに気付かせるような、そういった工夫もしていますので、東京書籍を考えたいというふうに思います。

○持田教育長 土田職務代理者は、東京書籍ということ。

そうしますと、高橋代表教育委員、いかがでしょう。

○高橋代表教育委員 私も、やはり大日本のオリンピック・パラリンピックについても、詳しい記述というのがいいなというふうに思うんですが、ただこの東京書籍は、章末資料を見ますと、スポーツライフについて考えるページを設けたりしております。ですから、現在これからのスポーツライフを考えるという生涯スポーツの観点ですね。生涯スポーツの概念を具体的に中学生に考えさせるように構成をしているわけでありまして、これはやはり他社よりもいいのかなというふうに考えました。そのほかの章末資料には、自転車安全利用とか、地域安全マップの作成などがありまして、内容は大変充実していると思いました。

○持田教育長 よろしいですか。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 ただいまの御意見をお聞きいたしますと、保健体育については、学研と東京書籍が出ましたけれども、東京書籍が適切であるという御意見の方が多いようですので、保健体育については東京書籍にいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですね。

次に、技術・家庭の技術分野でございます。技術分野は3社ございます。

島田委員。

○島田委員 技術分野、情報モラルや情報セキュリティについて、子供を持つ親としてとても気になるところです。東京書籍は、その点でわかりやすいイラスト入りで、生徒の興味・関心を引きやすいと思いました。実際に中学生が被害に遭いやすいと考えられるケースも、具体的に示されていて効果的だと思いましたので、東京書籍が私は良いと思います。

○持田教育長 保護者の立場としてということもお話しいただきました。東京書籍ということですね。

ほかは。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 自然災害等が起こったときに、地域に住む中学生の役割というものはとても大きいと考えております。そうしたことから、自然災害への備え、心づもりというものを中学生が認識しておくことがとても大切です。東京書籍の「防災手帳」は、自然災害等への中学生への意識を高めるためにとても有効であると、このように感じております。よって、この東京書籍が適正と、こういうふう判断をしております。

○持田教育長 「防災手帳」、これですね。

○土田職務代理人 そうです。それに載ったやつね。

○持田教育長 土田職務代理人も、東京書籍ということになりました。

そうしますと、高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私も、やっぱり日本的な伝統技術というものについて、中学生にしっかりと学んでもらいたいという、私なんかは思っているんですね、普段から。そうした中で、東京書籍には「技術の匠」というコラムがあるんですよ。その中で、例えば絶対に緩まないねじとか、自分たちでしかつけれない歯車とか、宮大工さんですね。そういうことなどが紹介されておりまして、それはかなり中学生にはインパクトを与えて、日本の技術力の高さというものを認識できるようになっているのではないかなと。こういう意味から、私はすばらしい教科書だなということで、東京書籍を推したいと思います。

○持田教育長 高橋代表教育委員は、東京書籍。

○高橋代表教育委員 はい。

○持田教育長 そうしますと、本木委員はいかがですか。

○本木委員 私も皆さんの意見と同じなんですが、実習例なんかを見ても、多く取り上げていていいのかなと思うので、東京書籍がいいと思います。

○持田教育長 ただいまの御意見をお聞きしますと、技術・家庭の技術分野につきましては、東京書籍ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、技術・家庭、技術分野は東京書籍ということになりました。

続きまして、技術・家庭、家庭分野でございます。家庭分野は3社がございます。

いかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 自分と家庭、家庭と社会、このつながりを重視するという点は、これから生きていく上で非常に重要な内容だと思います。その点、教育図書は、分量もそうですが、内容が非常に充実していると、こういうようなことを感じておりますので、私は教育図書を適切と、そういうふうに考えます。

○持田教育長 土田職務代理者は、教育図書ということで、よろしいですね。

島田委員。

○島田委員 中学校フェスティバルや和文化教育全国大会に出席、参加したときに感じたことですが、中学生には浴衣を着たいという生徒が多いです。3社とも浴衣の着方について掲載されていますが、帯の結び方まで詳しく掲載しているのは教育図書だけです。ほころび直しについても、イラストと写真を併用して、理解しやすく工夫されているのは教育図書だと思います。

○持田教育長 島田委員さんも、教育図書ということで。

本木委員。

○本木委員 今は、私も家庭ということで、日本の郷土料理につきましても、3社ともよく写真付きで掲載されているんですね。郷土料理の概要を詳しく解説しているのは、教育図書が一番なのかなと私は思いました。

○持田教育長 本木委員も、教育図書ということで。

高橋代表教育委員は、まだですかね。

私、言わせていただくと、教育図書の冒頭の折り込みに、カラーページで日本の伝統的な行事ですとか、伝統文化についての説明が詳しく載っております。また、家族と家庭と自分の関係という、家族についてのことがかなり詳しく取り上げられていますので、今の中学生、こういったことをしっかり身に付ける、しっかり伝えてもらえる教科書、祭式であるとか、いろいろな部分を含めて、伝統文化に根付いた内容がいいかなというふうに思っております。私も、この教育図書を推薦するところでございます。

高橋代表教育委員、いかがですか。

○高橋代表教育委員 私も、例えばこうやって健康と食生活ということで、自立度チェックテストというんですかね、こういう自立度チェックという自立に向けてのですね、例えば自分ができること、できないこと、イエス・ノーで確認するコーナーがあるんですね。これは子

供から大人へ、心も体も大きくなっていく中学生でありますから、意識させるには非常に大切な中身であると。そういう理由で、この教育図書がいいのかなというふうに思いました。

○持田教育長 高橋代表教育委員も、教育図書ということですので、皆さんの御意見から教育図書ということで、技術・家庭の家庭分野につきましては教育図書ということでしてまいりたいと思います。

次に、英語です。英語は6社です。

いかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関心をもっている生徒が多い中、教育出版は3人のアスリートを取り上げているのがいいなと思いました。家庭学習のためのEssentialsがついていて、暗記するために赤いシートが入っていることなど、保護者としてありがたいと思いました。

○持田教育長 島田委員は、教育出版ということによろしいでしょうか。

ほかはいかがですか。

本木委員。

○本木委員 そうですね、教育出版は中学生になってから初めて使う英和辞典の扱いが、各学年、2ページで取り上げて分かりやすいと思いました。また、東京書籍も、「一言メモ」や「コラム」、生徒の視点で知りたい内容を深める工夫があつていいのかなと思いましたが、今、本市で使われている教科書も丁寧で、英語は導入でつまずくと、その後ずっと困ってしまうというか、そういうことがよくあると思うんですね。そうした意味では、何か学校図書の一般動詞から入るということは、スムーズに入っていけるのかなというふうに思います。ちょっとどれかというね、どれかってちょっとね、そうですね……

○持田教育長 それでは、ほかの皆さんの意見を聞きますか。

○本木委員 そうですね。

○持田教育長 では、今、本木委員からは、学校図書、教育出版、東京書籍というところが、一つずつ、こういうところがいいという話がありました。

ほかの方、いかがですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 私は、学校図書が、1年生の第1課が一般動詞から入っています。小学校の英語活動で、多くの一般動詞に触れていますので、生徒はこの英語の学習にスムーズに入

っていくのではないかと、このように考えているんです。一方で、特にちょっと興味をもったのは、2年生の中のChapter 3 Project、この「将来の夢」というのがありまして、職業体験を通して自分の夢を考えると。こういうようなことで、非常に生徒自身の将来の夢を書く活動を設けてありました。この活動を通して、自分の将来について考えて夢をもち、夢を叶えるためどんな準備をしなければいけないのかなという、そういうことを知りながら、それに向かって努力するというのを、ここでも、この英語でもそういったことを目的と思って、子供たちに教えていくと。非常にそれに興味を持ったところでございますので、私はこの英語教科書については学校図書が適切だと、このように判断をいたします。

○持田教育長 土田職務代理者は、学校図書。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 私も同じことです。学校図書は1年生の導入の段階で、今お話ありましたように、一般動詞を扱っております。この小学校の外国語活動で、今まで多くの一般動詞に触れてきておりますし、生徒は英語の学習にスムーズに入っていけるのではないかと考えております。そのほかにも学校図書は、非常にこの基礎・基本を活用した言語活動をバランスよく設定されておりまして、よいのではないかなと思っております。このことが、何よりもほかの地域でもかなり支援されている教科書ではないのかなと、こういうふうに考えているところであります。したがって、学校図書を推したいと思えます。

○持田教育長 高橋代表教育委員は、学校図書ということですね。

本木委員は、特にまた付け足しはありますか。

○本木委員 そうですね。お二人のお話を聞いていると、継続性も考えて、どうなんですかね、学校図書でもいいのかなと思うんですけども、私、東京書籍も割と捨てられないなと思うところがあるんですね。教育長はどう……

○持田教育長 それでは、私は結論から申し上げますと教育出版に、3年前に教育のつどいで講演をしていただきました英語落語家のかい枝先生が、いろいろエピソード、英語落語の桂かい枝師匠が出ておりまして、内容は日本のことなんですけれども、この英語落語ということで、ホールで1時間ぐらいお話しに。それを見ている子供たちもいますし、大変親しみやすいのかなというふうに思いました。

また、5年後に教科化となります小学校英語で、文部科学省が作成しました小学校高学年補助教材、これを現在市内の小学校で使っておりまして、その中で氏名、名前を書く活動があります。この日本人の名字は、全てこの中では大文字で書いていまして、今後のグローバ

ル化に向けての名前の書き方を取り上げているのは、この教育出版でも大文字で書くというふうに取り上げているところなので、これからの学習には向いているかなというふうに思っています。

それから、内容的には東京オリンピック・パラリンピックに関しますけれども、これはオリンピック、パラリンピックを3名、載せているのは教育出版だけというふうに思います。また、内容も日本の伝統文化を英語で紹介する。こういう学習を進めるためにも、日本の伝統文化、子供たちの周りの生活にあることを英語で伝えられるようにすると、こういうことを多く取り扱っているの、教育出版がよろしいのではというふうに思います。

本木委員さんはまだ何かありますか。

○**本木委員** そうですね。何回か勉強させてもらったりしている中で、継続性というか、小中のあれからいくと学校図書。また、そういういろいろな、今、教育長が教育出版とおっしゃいましたけれども、私はそういった面でも、東京書籍でも十分なのかなとよく思っていたんですね。なので……

○**持田教育長** それでは、皆さんが今、教育出版、学校図書、東京書籍と出ておりますけれども、一つには学校図書の導入が一般動詞からスムーズだという話もありましたけれども、これは英語の先生方に伺うところは、現在は特段それが導入に、必ずしもスムーズな導入のためには、どちらでもね、be動詞でも一般動詞でも大丈夫じゃないかと、このような話も伺ってございます。

再度確認しますと、教育出版、学校図書、東京書籍ということで、いろいろ御意見がありましたけれども、英語につきましては教育出版としたいと考えますが、よろしいでしょうか。土田職務代理者。

○**土田職務代理者** 学校図書というような考えを示させてもらって、今たまたま2人の委員が学校図書ということなんですけれども、本木委員も、学校図書も今いいということをおっしゃっているんですけれども、その辺で、数的で決めるのか内容的なものでいくのかということにもなってしまうんですけれども、いかがですか。その辺、整理をして、きちっと教育出版が、やはり全体の総意というふうに理解がされるかどうか、今までの4人の意見を総合したときの総意が教育出版というふうに教育長は判断をされた。その辺について、他の皆さんの御意見もお伺いして決めていただけたらと。私は、直ちに総意というようなことではないような気もするんですけれども、その辺をちょっと御説明いただければと。

○**持田教育長** よろしいですか。

まずは、数目と言うと変ですけれども、委員の皆さんがどこの教科書を推薦しているかという点では、教育出版が2人、明確な教育出版は2人、そして学校図書が2人で、あとは東京書籍と教育出版と学校図書のそれぞれのいいところがある、こういうお話でしたので、この中にそれぞれ推薦する理由をお話をいただきましたけれども、一般動詞からの導入がスムーズだというお話は、英語の先生方のお話からは、特段それが重要といいたいまいしょうかね、be動詞から入っても、一般動詞から入っても、指導するときには変わらないというようなお話も伺っておりますので、数でいうと3対3対1みたいなんですけれども、私の方で教育出版というふうに判断をさせていただきました。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 今の考え方、私はもうそれは承服できかねますね。先ほどの我々4人の委員の発言を聞いていまして、先ほど土田職務代理者から話があったように、2対2に分かれたにしても、もう一人の委員の発言については、教育出版の方がいいというようなニュアンスに私は聞こえない。聞こえませんでした。どちらかといえば学校図書、今使っている学校図書がいいのかなというふうに、私などは聞こえたところでありましてけれども。だから、そのところをあえて行うというのは、私はあまりよくないのではないかなというふうに感じたところであります。

○持田教育長 ほかの皆さんはいかがでしょう。

それぞれ推薦をしていただく理由について、今お話をいただいたわけですから、それに何か付け加えるものがありましたらおっしゃっていただければと思います。

特にありませんか。

○本木委員 捉え方であれなんですけれども、私なんかはやっぱり、生徒によって英語の好き嫌いがあるから難しいんですけれども……

○持田教育長 特によろしいですか。

皆さんが推薦する理由を整理いたしますと、まずオリンピック・パラリンピックに向かって、この中の教材でオリンピック・パラリンピックを取り上げているのは教育出版で、3人を取り上げている。学校図書と東京書籍、東京書籍は幾つでしたか。

○本木委員 オリンピックは、教育出版が3シートじゃないんですけれども、東京書籍、開隆堂、光村図書も取り上げているんですね、オリンピックに関連しては。

○持田教育長 調査委員会の方で、この数については分かりますか。英語部会。資料作成委員会では、オリンピックが載っている、オリンピックに関してどのぐらい載っているかという

のは、A社、B社、C社というのわかりますか。

○**島田委員** 私が取り上げたのは、教育出版は3人のアスリートを取り上げているということで、他4社のオリンピック・パラリンピックについては、取り上げてはくださっているんですけども、特別内容的に3人のアスリートを入れて勉強しているので、実際活用できるかなと思いました。

○**持田教育長** 推薦理由が、今そういうふうに言っていたので……

○**島田委員** そうですね。

○**持田教育長** そうすると、教育出版では3人のオリンピック・パラリンピアンが掲載されていて、子供たちがそれを学ぶことによって、オリンピックと、もう一つはそのアスリートの生き方を英語で学べると、こういうことですね。そして、もう一方のほうが、オリンピックとパラリンピックについては載っていないと、こういうことですね。

それから、もう一つは、理由は、導入部分で英和辞典の扱いが、教育出版は各学年2ページごとに扱っている。もう一方のほうは、1箇所、半ページですと。こういう推薦内容の比較ですね。

それから、一般動詞から入っている、それからbe動詞から入っている。これについては調査委員会の委員のほうで、何か発言できることがありますか。導入について、be動詞がいい、一般動詞が、小学校の英語活動から入るときはいいとか、ありますか。

島田教科書採択資料作成委員会委員。

○**島田教科書採択資料作成委員会委員** 小学校の方の英語活動、外国語活動の方も、かなり年数を増やしてきて、波に乗ってきていますので、当初は一般動詞の方が教えやすいというような意見もあったんですけども、最近是一般動詞から始まっても、be動詞から始まっても、さほどそこは影響がないというような委員の声が多かったです。

以上です。

○**持田教育長** それから、あとの理由は、もう一つは、英語の教材としての日本の伝統文化の扱いです。子供たちがなかなか英語が身に付かないのは、教室の中で英語の学習をして、そこでは英語についての学び、英語について表出していくという活動がありますが、ひとつ教室に出る、家庭に入ると、周りに英語に触れる機会が少ないということで、なかなか英語が身に付かないということもあると思うんですね。そういったときに、日本の伝統文化を英語でいろいろ扱っている教育出版の方は、日常生活の中で、自分の生活に溶け込んだ日本の伝統文化が英語で扱われているので、私はいいのではないかなと。こんなようなことで、内容

を吟味いたしまして、数でいえば教育出版3、学校図書3、東京書籍1なんですけれども、私の方で教育出版というふうに判断をさせていただいたものです。

つけ加えていただく御意見がありましたら。

特によろしければ英語科については、まとめさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。

○高橋代表教育委員 いや、本木委員さんのはっきりした意見を……

○持田教育長 本木委員さんに対して……

○本木委員 いや、私はだから基本的には学校図書で、変えるんなら東京書籍かなという気持ちが大いんですね。だから、そういう点では、皆さん意見ありますが、判断でというふうに思います。こういうふうになると。あとはお二方、島田さん……

○持田教育長 高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 ですから、基本的には学校図書と考えたんでしょう。

○本木委員 まあ、そうですね。

○高橋代表教育委員 そうしたら、それでよろしいんじゃないですか。

○本木委員 資料を見させてもらっても、そんなに何ですかね……。でも、今、委員会のお話を聞いても、そこばかりこだわってはいけないのかなと思うんですけれども、もうちょっと、もし教育長だったり、高橋代表教育委員のお話を聞かせていただければありがたいかなと思うんですけれども。

○持田教育長 それでは、推薦する理由、幾つかまたありましたら……

○本木委員 そうですね。

○持田教育長 それぞれで出していただきたいと思います。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 では、私は単純に学校図書、今現在、使われているわけですよ、現行使っておりますよね。それで、学習指導要領の中身も改正されない同じ状況であると。そうしますと、いろんな意見が分かれた中では、今使っている教科書を改めて使ったほうが、子供たちにとっても、生徒にとっても、教科書、扱いやすいと私など思うんですよね。ですから、もし同じようなそういう意見であるならば、これは今、現行使っている学図を使っていたほうが、予算的にもいいのではないかなと、そういうふうに考えるところであります。

○持田教育長 同じ教科書を使う予算の整合性というところが、ちょっとよく分かりませんが、でも、現在使っているのを継続して使うというのが理由ということでよろしいですか。

(発言する者あり)

○持田教育長 今それぞれの推薦する理由をお願いいたします。

○本木委員 私は、最初から継続というか、学校図書かなというふうにならざると思っていましたね。いろいろと勉強したり、いろんな方のお話を聞いて、それぞれいいところもあってということで、私はやっぱり最終的に、できれば学校図書さんがいいかなというふうにするんですけども、いかがでしょうか。

○持田教育長 暫時休憩いたします。開催時刻は、追ってお知らせいたします。

午後 2時24分休憩

午後 2時43分再開

○持田教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、会議時間の延長をお知らせをしておきます。

日程第2、議案第46号の議事を継続いたします。

英語科につきましての御意見をいただいたところでございます。ただいま、教育出版、学校図書、東京書籍という名前が挙がっておりましたが、お一人、明確な御判断をいただけなかったために、教育出版、2人、学校図書、2人、東京書籍か、学校図書か、教育出版か、1人いましたので御判断をいただければと思います。

本木委員。

○本木委員 すみません、時間をとらせてまして。

総合的に見まして、私は東京書籍を推させていただきますと思います。東京書籍をみますと、オリンピックのことも出ていますし、子供たちがやっぱり生徒の視点でいろいろ工夫されているのかなと思うところが、私は良いと思いましたので、東京書籍ということにさせていただきますと思います。

○持田教育長 よろしいですか。

それでは、教育出版、学校図書、東京書籍という御推薦ございましたが、いろいろお話をしてお聞きいただきましたが、英語につきましては教育出版としていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 ありがとうございます。

それでは、英語につきましては教育出版といたします。

ありがとうございました。

以上、国語から英語まで15の種目につきまして御意見をいただきました。

今いただきました御意見に従いまして、議案別紙を作成いたしたいと思ひます。

ここで、議案別紙作成のため、暫時休憩をいたします。

15分間の休憩の後、3時に再開をいたしたいと思ひます。

なお、教科書採択資料作成委員につきましては、ここで退席となります。

御苦勞さまでございました。

午後 2時46分休憩

午後 3時00分再開

○持田教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第46号の議事を継続いたします。

教育総務課長より議案別紙を朗読いたさせます。

○松下教育総務課長 それでは、朗読させていただきます。

別紙、選定図書 武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書。

種目、発行者、書名の順で朗読いたします。

国語、光村図書出版株式会社、「国語」。

書写、教育出版株式会社、「中学書写」。

社会（地理的分野）、教育出版株式会社、「中学社会 地理 地域にまなぶ」。

社会（歴史的分野）、株式会社育鵬社、「[新編] 新しい日本の歴史」。

社会（公民的分野）、株式会社育鵬社、「[新編] 新しいみんなの公民」。

地図、株式会社帝国書院、「中学校社会科地図」。

数学、東京書籍株式会社、「新編 新しい数学」。

理科、大日本図書株式会社、「新版 理科の世界」。

音楽（一般）、教育出版株式会社、「中学音楽 音楽のおくりもの」。

音楽（器楽合奏）、教育出版株式会社、「中学器楽 音楽のおくりもの」。

美術、光村図書株式会社、「美術」。

保健体育、東京書籍株式会社、「新編 新しい保健体育」。

技術・家庭科（技術分野）、東京書籍株式会社、「新編新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」。

技術・家庭科（家庭分野）、教育図書株式会社、「新技術・家庭 家庭分野」。

英語、教育出版株式会社、「ONE WORLD English Course」「ONE WORLD English Course Essentials」。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第46号 武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書については、別紙のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、武蔵村山市立中学校平成28年度使用教科用図書については、別紙のとおり決しました。

◎日程第4 議案第47号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書の採択について

○持田教育長 日程第4、議案第47号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第47号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書の採択について。

武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書を採択するため、教育委員会の議決を求めます。

平成27年8月7日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上です。

○持田教育長 それでは、議案第47号の提案理由を説明させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書を採択する必要があるため、本案を提出するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

なお、議案第47号資料、教科書採択資料作成委員会報告書につきましては、指導・教育センター担当課長より説明をいたさせます。

小嶺指導課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 それでは、議案第47号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書の採択について、御説明いたします。

学校教育法第34条第1項に、「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」と定められています。

このことに関して、特別支援学級で使用する教科用図書については、同法の附則第9条において、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められております。

これを踏まえ、教科書採択資料作成委員会報告書、資料2、別冊、特別支援学級用に示されております図書が採択の対象となる教科用図書となります。

別紙、武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書は、この報告書を一覧にしたものでございます。

それでは、別紙について御説明いたします。

国語は、文部科学省著作教科用図書1冊、講談社1冊、同成社4冊の計6冊でございます。書写は、太郎次郎社3冊、岩崎書店1冊、あかね書房3冊の計7冊でございます。算数は、文部科学省著作教科用図書2冊、むぎ書房1冊、偕成社1冊、くもん出版1冊、同成社3冊の計8冊でございます。図画工作は、偕成社2冊でございます。生活は、岩崎書店1冊、偕

成社1冊、小学館3冊、世界文化社1冊、白泉社1冊、ひかりのくに1冊、福音館1冊、福村出版1冊、フレーベル1冊の計11冊でございます。

特別支援学級におきましては、児童一人一人の障害の実態等に対応する必要があることから、教科ごとに通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を同様に使用する児童や、文部科学省著作教科用図書を使用する児童、また本報告書に示されている図書を教科書として使用する児童など、個々に使用することになる教科書が異なることを踏まえ、同委員会が十分に精査、検討した上で本報告書が作成されております。

委員の皆様には、御意見等がございましたら御協議いただき、御採択くださいますようお願いいたします。

また、中学校の特別支援学級教科用図書につきましては、平成28年度は該当する生徒の実態から、全生徒が全ての教科において通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を使用し、適宜補助教材を活用して指導することが望ましいと、同採択委員会が協議、判断をしたため、教科書採択資料作成委員会報告書をもって報告する該当図書はないとのことでございます。

特別支援学級在籍の児童・生徒につきましては、一人一人の実態に応じて採択を経た文部科学省検定済み教科書、もしくは文部科学省著作教科用図書、又は本日、これから御採択いただく、いわゆる一般図書のいずれかを教科書として、教科ごとに1冊ずつ無償で配布し、学習に供することとなりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 なお、質疑については一括して行うことといたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

なお、討論についても一括して行うことといたします。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第47号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、武蔵村山市立小学校特別支援学級平成28年度使用教科用図書については、原案のとおり決しました。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたりまして御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 3時10分閉会